

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 広瀬守克 | 2番 | 藤橋直樹 |
| 3番 | 若原達夫 | 4番 | 北川静男 |
| 5番 | 関谷守彦 | 6番 | 森健治 |
| 7番 | 森清一 | 8番 | 馬淵ひろし |
| 9番 | 松野貴志 | 10番 | 今木啓一郎 |
| 11番 | 杉原克巳 | 12番 | 棚橋敏明 |
| 13番 | 庄田昭人 | 14番 | 若井千尋 |
| 15番 | 広瀬武雄 | 16番 | 若園五朗 |
| 17番 | 松野藤四郎 | 18番 | 藤橋礼治 |

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------------|------|--------|------|
| 市長 | 森和之 | 副市長 | 梶浦要 |
| 教育長 | 加納博明 | 企画部長 | 山本康義 |
| 総務部長 | 石田博文 | 市民部長 | 棚橋正則 |
| 健康福祉部長 | 平塚直樹 | 都市整備部長 | 桑原秀幸 |
| 調整監 | 宇野真也 | 環境水道部長 | 矢野隆博 |
| 教育委員会 事務局長 | 広瀬進一 | 会計管理者 | 清水千尋 |

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 久野秋広 | 書記 | 宇野伸二 |
| 書記 | 近藤圭代 | | |

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

7番 森清一君の発言を許します。

森清一君。

○7番（森 清一君） 改めまして、おはようございます。

傍聴の皆様、本日は寒い中、朝早くから御苦労さまでございます。

3日間の一般質問の初日、最初の質問をさせていただきます。

議席番号7番、創緑会、森清一でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

瑞穂市の新型コロナウイルス新規感染者は、10月25日以降、昨日までで51日間、ゼロが続いております。これも、ひとえに市民お一人お一人のコロナ感染症へのしっかりとした対応と、ワクチン接種等における行政、執行部職員をはじめ、医療関係者等の御協力に尽きるものと心から感謝を申し上げます。

3回目のワクチン接種など、第6波の防止に向けた取組の中、世界に目を向ければ新たな変異種であるオミクロン株が急激な感染拡大の様相を呈しており、日本でも昨日で17人の感染者、そして岐阜県でも感染者が出ております。改めて、気を引き締め、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底していかなければならないと思います。皆様の御協力をお願い申し上げます。

さて、私の質問は、第1に交通安全対策について、そして2つ目として、側溝・水路清掃の軽減化についての2項目であります。

以下につきましては質問席において質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1つ目の質問につきましては、交通安全対策についてであります。

今年に入り、県内では交通死亡事故が各地で続発しており、昨年同期と比べると、5月末で交通事故死亡者数の増加は全国最悪という状況の中で、6月の一般質問において通学路の安全確保についてを質問させていただきました。

その月の6月28日、千葉県において下校時の小学生の列にトラックが突っ込み、男女5人が

死傷するという悲惨な事故が発生しております。

また、岐阜県においてはその後も事故が続発し、10月末現在の交通事故死亡者数は、5月末時点から24名増えて50人、前年比14人増加。そのうち、歩行者の死亡者が3人増加して14人、自転車の死亡者が3人増えて7名ということになっております。

このように、交通事故死が多発する中、当市において通学路の安全を確保するために、鋭意安全対策を進めておられると思いますが、ソフト対策及びハード対策においてどのような取組がなされたかお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

私のほうからは、ハード面についてお答えさせていただきます。

指定通学路のハード面における主な安全対策の実施としては、今年度も市内区画線工事として3つの工事を発注し、区画線の引き直しや路肩のカラー舗装化、危険な交差点の注意喚起としまして交差点内のカラー舗装や、クロスマークやT字マークの路面標示の設置を進めています。

また、交差点内の防護柵設置工事を令和元年から2か年にわたり市内の指定通学路の58か所を実施し、転落防止柵につきましても順次設置を行い、児童・生徒及び広くは市民の方の安全性向上を図っております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 改めまして、おはようございます。

私のほうからは、通学路の安全確保のためのソフト面の対策についてお答えさせていただきます。

内容としましては、3点ございます。

1点目でございます。1点目は、通学路安全推進会議の実施です。

御案内のように、通学路の危険箇所の改善、これを目的とした年2回の通学路安全推進会議を実施しております。

9月に実施した会議においては、各小・中学校から合計15の危険箇所について検討するよう要望が出て、関係機関が参集して実現可能な対策を検討しております。その後、対策が進められて現時点で完了した箇所は3か所ございます。

また、年度内に完了予定が9か所というところで今進めているところでございます。

2点目は、各学校における交通安全指導の実施です。

これは、毎年、市内の各学校において様々な交通安全教育が実施されているところでございますが、本年度はさらに回数が増えるなどして強化しているところでございます。

さらに、牛牧小学校においては、PTAと連携して危険予知能力を向上する、そういった取

組がなされました。具体的に申しますと、交通状況を図示した、絵に描いたプリントを基にして、親子でこの中から予測される危険について話し合う、そういうものでございます。この取組は市のPTA連合会でも情報共有がなされ、現在、市内の学校において資料として広がりつつあるところでございます。

3点目でございます。

3点目は、市民への交通安全指導の実施ということで、青少年育成市民会議が11月の末に開催されました。その折に、岐阜県交通安全協会が発行しておられる「安全誘導ブック」なるものを参加者全員に配付させていただきました。以前も、この議会で森議員からも御案内があったものでございます。これを配付だけではなく、杉江市民安全対策監による具体的な指導をしていただきました。横断歩道における児童・生徒の交通事故防止について、具体的な形で子供たちを見守る立場の方々に対して指導をいただきました。

今後は、この安全誘導ブックをさらに広げるということで、各学校におけるPTAの活動等でも配付して、実際に講習等を開催するなどして広げていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆さん、おはようございます。

私のほうからは、一般の方々、特にコミュニティー、自治会のほうのことについてお話をさせていただきます。

交通安全教室をはじめとしたソフト事業による交通事故対策についてでございますが、今、教育長からありました保育所や幼稚園のほうは進んでおります。

地域の老人クラブなどの集まりへ市民安全対策監や交通安全指導員が出向きまして、依頼者の意向や参加者の年代などに応じた内容で、お話とか紙芝居、そして腹話術などをより関心を持っていただける手法で啓発活動を行っております。これらの交通安全教室や出前講座を、以前より継続的に実施しております。

また、「広報みずほ」に市民安全情報コーナーというのをつくっております。こちらを活用しまして、配布させる時期、タイムリーな交通安全情報ですね、そういうものを掲載することによる市民への啓発活動も継続して行っております。

今後も、サポートしていただける方であります教育委員会やPTAはもとよりですが、特に私ども企画部のほうとしましては、地域コミュニティー、自治会を主とした地域コミュニティーのほうに連携する中で交通安全運動を広げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

各部署において様々な交通安全に対する取組が行われているという、そのようなお答えがございました。

ハード面、あるいはソフト面、いろいろありましたけれども、いずれにしましても、子供たちが安全に通行できる、そんな通学路の確保、そしてまたそれを見守るボランティアの方々、またPTAの方々が、子供たちが安心できるような見守り方ですね、こういうものを、先ほど言われましたこの冊子ですね、見守りのための安全誘導ブック。こういうものを十分周知していただいて、見守り方が安全に見守れるようにもっと周知していただきたいと思います。

私も、ボランティアでやっておりますけれども、まだまだ見かけると誘導する側が危ない行為、そういう形が見えます。そういうところをもう少し徹底して、私のほうもやっていきたいと思っておりますけれども、また行政のほうからも御指導をお願いしたいと思います。

このように、いろいろと安全対策はされてきておる中ですが、定期的な合同点検、また6月の千葉での事故を受けた緊急の安全点検、こういうものも実施されて、その後、いろいろな会議で御検討されて実施をされておられると思っておりますけれども、いずれにしましても、ぜひ子供たちの安全で安心して登校できる、そのような環境を実現していただくようお願いいたします。

さて、警察庁の交通局のデータによりますと、全国における交通事故死亡者数は年々減少しているものの、このうち、車道幅員5.5メートル未満の道路における交通事故死亡者数、発生件数ですね。減少率は鈍化しており、全交通事故発生件数に占める割合は横ばいで推移しているとのことでした。

令和2年における状態別の交通事故死傷者数を見ますと、車道幅員5.5メートル未満の道路における歩行者、自転車乗用中の死傷者が占める割合、これは車道幅員5.5メートル以上の道路の約1.8倍という報告があります。その状況の中で、今年8月26日付で国交省道路局から、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策、ゾーン30プラスの推進についての通知が発出されました。

それ以前の平成23年9月には、警察庁交通局より、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区画を定めて最高速度時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、区域内における速度抑制や区域内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策としてのゾーン30の整備を推進する旨の通知が発出されております。

平成28年までに、全国で3,000か所、岐阜県におきましては47か所を目標と定めておりました。その結果、岐阜県では平成28年までに47か所が整備され、その後、令和2年度末までの整備事業では岐阜県で77件の実績となっております。

そこで、当市におきましてゾーン30の整備が何か所実施されたのか、どこの区域が設定されたのか、またその整備効果はどうであったのかについてお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 森議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、瑞穂市内のゾーン30が指定されている場所につきましては、平成29年1月に指定を受けました穂積小学校の周辺のゾーン1か所となっております。

なお、その範囲は穂積小学校西の南北道路と国道21号線、そして県道穂積停車場線で囲まれた範囲ということがこのゾーンになっています。

また、ゾーン整備の効果につきましては、北方警察署にてゾーン内で起きた事故件数を調べましたところ、平成29年から現在に至るまで人身事故は発生しておらず、年間数件の物損事故のみの状況でありました。

市内の交通安全運動については、交通安全協会やボランティアの皆様などに御協力をいただきながら実施しているところでありますので、その活動の効果も大きいと見ております。

ゾーン30の指定による道路環境の整備につきましても、歩行者等の安全確保の視点から速度抑制による重大事故の回避につながっていると、一定程度の効果はあると見ておるところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

瑞穂市のほうでも実施されて、その効果が十分出ているという、そういう御答弁でございました。

このゾーン30、整備前年度の1年間と、整備翌年度の1年間のゾーン内における一定の交通事故抑制効果や自動車の通過速度の抑制効果が認められたという、そういう報告が全国的にもございます。具体的には、全事故数は23.9%減少、対歩行者・自転車事故に対しては19.6%の減少ということになっております。

その状況の中で、国土交通省道路局よりゾーン30プラスを推進する旨の通知があったわけですが、ゾーン30との関連性、また相違点、これはどのようなものかお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） ゾーン30とゾーン30プラスの相違点についてですが、ゾーン30は、生活道路において最高速度時速30キロの区域規制を行い、歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つで、警察によって指定される交通規制となっており、ゾーン30プラスは、警察と道路管理者が協議して設定する最高速度時速30キロの区域規制が実施され、または実施が予定されている区域に、道路管理者が策定する計画において、地

域住民の合意形成を図られた上で整備する物理的デバイスにより進入抑制対策や速度抑制対策を講じ、生活道路を人優先の安全・安心な通行区間に整備することがゾーン30プラスであると認識しております。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

警察による最高速度30キロの区域規制と道路管理者による物理的デバイス、こういうものによって適切な組合せによって交通安全の向上を図ろうとする。そういう区域を決めて、そして生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備のさらなる推進を図ることを目的とするということでございますが、このゾーン30プラスの整備に必要な要件と、特にこの物理的デバイスの設置に当たっての課題、これはどのようなものがございますか。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） ゾーン30プラスの要件は、令和3年8月26日付の国土交通省道路局の通知の「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」の推進について」について記載がされておりますが、歩行者等の通行が最優先され、通過交通が可能な限り抑制されるという基本的なコンセプトに対する地域住民の同意が得られ、次のいずれにも該当する区域の中から警察と道路管理者が協議して設定するものとされております。

要件としましては、最高速度が時速30キロの区域規制が実施され、または実施が予定されていること。これは先ほどとかぶりますが、もう一つは、警察と道路管理者、地域の関係者等との間で、ドライバーの法令遵守意識を十分に高めるための物理的デバイスの設置について適切に検討され、実施され、または実施が予定されていることと記載がされています。

物理的デバイスとは、進入抑制対策のライジングボラードや速度抑制対策としてのハンプ、スムーズ横断歩道、狭窄、クランク、スラロームなどがあります。

ゾーン30による区域設定やゾーン30プラスによる物理的デバイスの設置や整備は、既存道路を車両が通行しづらくするため、地域住民の方々の同意が必要不可欠となってきます。

さらに、ハンプやスムーズ横断歩道については道路に起伏を造るため、車両通行時に振動や騒音が発生し、設置後に近隣住民とのトラブルになることや、そもそも設置について同意が得られないことでデバイスの設置場所が決定しないことが課題となっていると考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

ゾーン30プラスの設置に当たる要件として、今、御答弁がございました。

いろんな物理的なデバイス、いろいろあります。例えば、瑞穂市の中で現在行われているスラロームというんですかね、駅の北の道路。あのようなことを考えてよろしいんですか。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） あその道路も、ちょっと造った時期にもよりますが、あのような形態が続くとちょっと危険性もありますが、あのようなことをところどころに設置して、直線があつて、またそこでスラロームがあつてというような複合的な道路を造ることによって速度抑制につながると思います。

あまりにもあれがちょっと続き過ぎますと、また通行上も道路、車の運行上、危険性が伴いますが、直線部分とそのようなスラロームを複合した形で造っていくべきものかなと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

当市においても、通学路や通学路を含む生活道路である学校周辺や穂積駅周辺、また牛牧団地、本田団地という団地周辺、ここを見てもみますと、やっぱり制限速度が時速30キロに規制されている道路が多いと思いますが、当市として、今後、これらの地域についてゾーン30プラスとして整備を推進される予定はあるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現在、市内に設置されたゾーン30プラスはございませんが、ゾーン30の指定につきましては、先ほども企画部長からお話があったとおり、穂積小学校周辺の1か所が指定されております。

今後のゾーン30プラスの整備の推進についての御質問ですが、まずは各地域においてゾーン30の指定を検討し、さらにその中で物理的デバイスの必要性を考慮した上で、先ほど答弁しましたとおり、地域住民の理解を得ながら進めていく事業であると考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） このゾーン30プラスを整備するに当たっては、やはり地域住民の方の意見というか、要望とか、そういう関係者からの要望、こういうものを踏まえて、あとは警察と道路管理者等が協議しながら進めるとというのが流れだと思われれます。

それで、地域住民においてこのゾーン30プラスを御存じない方も多いのではないかなと思います。そういうことで、対象となり得る地域と考えられる地域に対しましては、住民の方に啓蒙をしていただくようお願いを申し上げます。

次に、当市には交通量はそれほど多くはないけれども、出会い頭等事故が発生しやすい危険

な交差点、また変則の交差点が散見されます。

今までも、危険な交差点への信号機の設置や危険箇所の改善等について、一般質問や要望書等の提出により要望されております。そのような危険箇所に対して、今後どのような対策を取られる計画があるのかお伺いいたします。

先ほどの答弁の中でも交差点の中のカラー舗装とかいうこともありましたけれども、今後、どのように具体的に、またどの程度の量ですね、箇所数、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 交差点での事故の発生原因を考えると、そこに交差点があることが分からず進入し事故につながる場合や、双方の道路幅員が同じような交差点、または変則交差点であるため、どちらが優先道路なのか運転者の方が確認できず、衝突事故等が発生してしまう場合がございます。

先ほどのように、交差点の改良につきましては、白線等で車を誘導するとか分かりやすくするというような対策をしております。また、雑草の繁茂などにより、視距不良箇所は部分的に防草シートや張りコンクリートの施工により視距を確保するとともに、夜間に薄暗い、交差点が確認しづらい場所につきましては、既存の街路灯の配置を確認し、街路灯の増設など、いち早く交差点が確認できるよう対策を進めてまいります。

箇所数については、ちょっとここで申し上げることはできませんが、随時、白線等につきましては、当然、劣化で薄くなった場所、または交通事故があった場所につきましてそれぞれ対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

本市では、こういう危険箇所の把握、その安全対策について、鋭意努力をされておられると思います。先ほども若干具体的な話もございましたけれども、やはりこの危険な交差点の安全を確保するためには、ハード対策として交差点が目立つような、手前から、あるいはその交差点内ということですね。ドットマークを設置したり、注意喚起のカラー舗装をしたり、カラー舗装とドットマークを併用したりという、いろんな事例が全国を見てもございます。そういうものを参考に、ぜひ運転する人に対して注意喚起できる、見える化をしたハード対策ですね、こういうものを検討し、適宜実施していただくようお願いを申し上げます。

そして、2つ目の質問に参ります。

側溝清掃・水路清掃の軽減についての質問になりますが、ちなみに私の属する自治会では、春と秋の年2回、側溝・水路清掃を実施しております。

側溝の清掃箇所は比較的少なく、ほとんどがオープン用の排水路の清掃となり、堆積物をス

コップで道路に上げ、ショベルカーを使用してダンプトラックに積み込み、処理をしております。

以前は田んぼも多く、堆積物を田んぼ側のあぜ等に上げるため、道路側に上げる箇所は少なく、ダンプに積み込む量は少なかったわけですが、近年、住宅や工場等が立ち並んで田んぼが年々少なくなり、道路側への処理する箇所が増えてきております。今では、ショベルカーとダンプカー、これを4台ずつ市から提供していただいております。

また、積み込み後の道路が汚泥で汚れ、通行車両を汚すおそれがあるために、汚泥等を積み込んだ後、軽トラックに水タンクとポンプを積んで、4セットを使って道路の洗浄作業を行っているのが現状でございます。

昨今、高齢化が進み、また新しい転入者も多くなり、地域における側溝や水路清掃活動への参加者が少なくなっているのが現状で、これはどこの自治会でも同様な状況だと思います。

地域により水路清掃のやり方はそれぞれ違うと思いますが、水路清掃活動は自治会にとって大きな負担でもあり、課題になっております。

そこで、当市における各地域の清掃活動についての現状と、地域からどのような意見があるのか、また水路清掃軽減のためにどのような対策をされておられるのかお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 各地域で行われております清掃の方法につきましては、各自治会において様々な方法で実施して御協力をいただいております。

水路清掃に対する市民の方からの意見としましては、側溝蓋が重く、撤去設置作業が大変である、道路と水路の高低差があり土砂の搬出が大変であるなど、清掃活動を行っていただいている方の高齢化が進み、体力的に水路清掃を実施することが困難であるなどの意見を多くいただいております。

各自治会において実施していただいております側溝・水路清掃時の作業軽減としまして、事前に自治会長さんから申請をいただくこととなりますが、側溝蓋上げ機の貸出しや堆積土砂のダンプへの積み込み、また運搬作業の業者手配を行っております。

また、側溝蓋のサイズが標準よりも大きい箇所や厚みがある場所につきましてはグレーチングの増設で対応を行ったり、市街化が進む地域で要望のある箇所において、既存水路の複断面化と泥だめピットの設置を行い、断面を狭くすることによって流れる水の流速を上げて汚泥の堆積の予防や住民の方の水路清掃作業の軽減を図っております。

さらに、地元区長さんに、水路環境保全のために揚水ポンプによって定期的に水を流下させて土砂の堆積を未然に防ぐなど、対応をしていただいている状態であります。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

いろいろな対策を取られておる。やはり大変なことは大変という意見が多分各自治会からあると思うので、それに対応されておるとは思いますけれども、側溝や水路には田畑からの汚泥や家庭からの雑排水、生活排水等が堆積しているために、その地域に住む人が主体となって清掃を行うのが一応原則だと認識しております。しかし、地域によってその清掃をする人、主体や清掃の仕方は様々であります。いずれにしましても、非常に重い負担になっているのが現実であります。

当市では地域にかなりの格差はありますが、水路の複断面化が行われている、また泥だめピットが設置されているという、こういう対策も取られて水路清掃の軽減化が図られておられると思います。

しかし、このやみくもな水路の複断面化につきましては、やはりこの水路清掃は軽減できるものの、昨今のゲリラ豪雨等の大量の雨水が流れたときに、流水断面を超えてしまうことで道路冠水が起きたりすることも懸念されます。

また、泥だめピットの設置はかなり有効な手段であり、また設置の要望も恐らく多いのではないかなと推察しておりますが、設置するにはやはり課題もあるかと思えます。

そこで、水路の複断面化や泥だめピットの設置を進める上での設置要件及び課題についてお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 泥だめピットの設置要件は、基本としまして比較的断面が大きい水路で土砂の堆積が多く見られる水路の合流部で、堆積土のしゅんせつによる車両が近寄れる箇所になっております。

課題としましては、ピットを設置した次年度より年3回しゅんせつを市において実施しますが、その間、土砂がピット内に堆積し、蚊や悪臭などが発生することが懸念されるため、地先の地権者の方の施工同意が得られないことが課題となっております。

そこで、現在は設置要望を御提出いただく際に、地先地権者の方に工事施工の承諾書を要望書と一緒に御提出をいただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 複断面化、あるいはまたピットの設置。このピットの設置につきましては、やはりいろんな深く掘って工事をする、そういうことで危険な状況もできますし、やはりその地権者の施工同意とか、こういうものも当然いただいて、合意の下で施工をされていくということが必要かと思えます。

また、もう一点、市内には幅の広い幹線水路や都市下水路がありますが、この水路のしゅん

せつについての基準というものがあればお答え願えますか。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市内の大型水路の清掃につきましては、水路敷の構造にもよりますが、市においてピットを設置したり、状況によっては、大型水路の場合は重機を使用してその場所、場所でしゅんせつを行っているという状況になります。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

私どもの牛牧区内の用水路では、犀川にある堰から用水路へ常時水を流すことによって水路の浄化を図っているために、比較的良好な水路環境になっていると思います。

河川等の水を使用できない地域では、井戸を掘ってポンプによる水のくみ上げによって用水を賄っておられております。そのような地域では、ポンプを停止して水が流れない時期においては家庭からの雑排水や生活排水等が主体となるため、排水等が滞留し、汚泥が堆積しやすい状況になっております。特に団地などの側溝への排水をしている地域においては、側溝清掃は欠かすことのできない作業となっており、地域住民への負担も大きなものになっているのが現状かと思われま。

当市は、瑞穂のまちを潤す豊かな水環境を目指しています。下水道の整備があれば、家庭からの雑排水や生活排水等は下水管へ流すことができるため、水路に流れるのは雨水だけで水環境は良好に保たれ、側溝清掃・水路清掃作業も軽減できるものと考えられます。

しかし、当市の瑞穂処理区ではやっと第1期下水道整備事業が始まったばかりで、処理施設供用開始は令和9年度との計画になっております。それまでの間は、地域住民に側溝清掃・水路清掃という重い負担を強いることになるわけでございます。

下水道事業については、先般、11月下旬に第1期の事業計画区域に住まわれる方を対象に下水道説明会が4回に分けて実施されております。その説明会の件も含めて、下水道事業による側溝・水路浄化及び水路清掃作業軽減への効果等について、環境水道部長にお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

現在の道路側溝や水路は、家庭や事業所からの雑排水で、また農地から土砂等が流入するため、堆積物の臭いや通水による支障、たまり水による蚊などの害虫の発生が懸念されております。

しかしながら、御存じのとおり、下水道の普及が遅れていることもあり、住民の皆様の御協力の下、道路側溝や水路の清掃をしていただいております。住環境の保全に努めていただき大変感謝しております。

そのような中、先月11月下旬の牛牧地区での下水道説明会でも、下水道が普及した後の道路側溝の清掃についての御質問がありました。

内容といたしましては、下水道が普及し、単独浄化槽やくみ取便所の家庭が下水道に接続が進んだ場合、道路側溝の清掃はどうなるのかということでありました。

瑞穂市公共下水道は、市街化区域を中心に整備が進み、将来的に農地も宅地化されますので、下水道の接続が進みますと家庭や事業所からの雑排水は下水道に流れ、道路側溝や水路には雨水のみが流れることとなりますので、基本的に住民の方の清掃は必要がなくなります。下水道が普及したほかの自治体でも、道路側溝などの清掃作業などを住民が行っているということはあまり聞いておりません。

このように、公共下水道の普及で道路側溝などの清掃の負担を解消し、悪臭や蚊などの害虫の発生を防ぎ、健全で快適な住環境を提供するとともに、持続可能なまちづくりに向けて早期に整備したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

瑞穂のまちを潤す豊かな水環境、これをスローガンとする当市におきましては、市内の良好な水環境の確保と、少しでも側溝清掃・水路清掃の負担を軽減するためにもできる限りの対策を進めていただくとともに、進み始めた下水道事業については計画に沿った推進をしていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 7番 森清一君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時54分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして、引き続き会議を開きます。

13番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号13番 庄田昭人。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

本日の質問は、障害者福祉支援について、指定金融機関についての2点です。

1問目の障害者福祉として、障がい者総合支援プランの表題にも「心がかよい、ともに暮らせるやさしいまちをめざして」とあり、そのプランの中に、SDGsの体制づくり、基盤づくり、まちづくりとして取組が書かれております。

これまでの計画ではSDGsという言葉もない計画でしたが、2015年9月25日の国連総会で採択された持続可能な開発目標で、当市もポスターが張ってあります。2030年までに達成すべき17の目標となっています。よりよい社会の実現を目指し、一人一人が積極的に取り組みましようとなります。

私もSDGsのバッジをつけていて、そのバッジは何ですかと聞かれることがあるので、項目の17、パートナーシップで目標を達成しようの、家族や友人等にSDGsについて話す機会、こんなことがあります。

市民の方に、このSDGsについてはあまり周知されていないのではないのでしょうか。ひょっとすると、私も本当にSDGsのことを知っているのかということも考えてしまいますが、瑞穂市も何か特化するような取組をし、2030年度までに目標が達成され、誇れるまちにと考えますが、最後にそのお考えを市長にお伺いをしたいと思います。

これよりは質問席により質問をさせていただきたいと思います。

それでは、最初の質問をさせていただきます。

障害者支援について、福祉のことについてであります。平成27年2月に、道の駅を中心とした障害者向けコンパクトシティ整備事業に関わる可能性調査の報告がある。民間、官民連携手法を考え、道の駅と障害者向け農産物生産施設、農産物加工施設、住宅施設を計画したが、しかし実現には至らなかった。このような事業を検討したことが、障害を持った方への福祉環境整備に踏み出す一歩ではなかったのだろうか。

平成27年の資料にも、瑞穂市は障害者数が増加傾向にある中、障害者への入所施設が整備されていないことや、就労継続支援A型利用者が他の自治体の事業所を利用する状態が散見され、瑞穂市内での福祉環境整備の充実が課題となっているとある。

福祉環境整備については、平成27年よりは法律も変わり、民間事業者が関わるができるようになったと考える。また、瑞穂市障害者就労施設等からの物品等の調達方針については、SDGsの8.働きがいも経済成長も取り組み、調達目標を設定して達成しているが、調達方法や支援方法を考えれば、さらに調達目標が大きく変更されるのではないかと考える。

市の障害者支援に対する方針や事業など、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） おはようございます。

ただいまの庄田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

市の障害者支援に対する方針を示しますが、議員が御指摘のとおり、3年ごとに改定をいたします瑞穂市障がい者総合支援プランでございます。このプランは、御指摘のSDGsの視点を踏まえて網羅的に作成をしております。一つ一つの事業については常にプランに立ち返り、理念と目標を意識しながら進めております。

例示をいたしますと、議員が御指摘のナンバー8の「働きがいも経済成長も」という目標では、障害者の就労支援事務所からの物資、人員の優先調達の観点から申し上げますと、例えば市として保育所での園児へのおやつ発注であるとか、事務用品としてのゴム印の発注、また今回の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場でのスタッフを識別するビブスの発注など、就労支援事務所から行っているところでございます。

また、ナンバー3の「すべての人に健康と福祉を」という目標においては、今年度より基幹相談支援センターを立ち上げまして、精神保健福祉士を配置いたしまして相談業務を強化しているところでございます。

さらに、ナンバー10の「人や国の不平等をなくそう」という目標においては、障害を理由とした様々な差別や偏見をなくす取組の一つとして、「伝わる、伝える」をテーマに手話講座を主催しているほか、「広報みずほ」で手話で語ろうというコーナーを設けまして啓発に努めておるところでございます。

このように、SDGsの視点を踏まえた取組については、特に誰一人取り残さないの基本理念を念頭に置きまして、17の目標を意識しながら事業を進めているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） いろいろな目標、また達成をしている、そのような事業を意識しながら進めていただける。意識だけではなく、さらに本当に強化していくような気持ちがあり、特化していく事業。やはり、全てに何もかもやるのは本当に私も難しいと考える。何か特化していければ、さらによりよいSDGsが広がるのではないかな、このことに瑞穂市が取り組んでいるよ、福祉は取り組んでいるんだといったところが見えてくるような事業をお願いしたいと思います。

さらに、事業者や利用者からは福祉整備などについての要望は出ているのか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いて、お答えをさせていただきます。

福祉整備などの要望につきましては、市内の障害者、あるいは障害児を持つ保護者の方から、特に親の高齢化、亡き後の生活の場として、障害者総合支援法による共同生活援助 ― グループホームでございますが ― の整備について、要望書や障がい者総合支援プランの策定に関するアンケートなどにより要望をいただいております。

これを踏まえまして、この点につきましては、市としまして市内や近隣自治体のグループホームの整備状況の調査、また社会福法人等の事業者からグループホームに関する状況、整備に

関する意見の聞き取り、また活用可能な補助金等の確認、また整備方法、公設公営か公設民営か、また指定管理なのかの検討、また利用可能な市有地の確認ということを実施してまいりました。

そこで、現在、利用者にとって真に必要なグループホームの在り方、整備方法等を検討するため、保護者、民間事業者、計画相談員、行政、その他関係団体による勉強会を定期的を開催しております。保護者と行政の相互理解という視点におきまして、この勉強会、大変有意義なものと感じておるところでございます。

さらに、この勉強会の内容は、参加者の保護者の方、あるいは計画相談員を通じまして、広く関係者の方へお知らせをしていきたいというふうに考えてございます。

また、最近のこのグループホームの状況でございますが、この秋に瑞穂市内に民家を改修した民営施設が開設をされたところでございます。さらに、市内の数か所で障害者のグループホーム建設予定の情報も耳にしておるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、今後は先ほど申し述べました勉強会において的確な現状把握、また関係者間の情報共有、必要なサービス内容の検討や先進的な施設の視察などを行うことで、保護者の方のニーズと開設予定の民間事業者とのマッチングの重要性を高めていくことが必要と考えております。

そして、具体的なグループホームの必要性に向けた有効な協議を継続いたしまして、併せて民間事業者による施設整備に係る効果を図るとともに、保護者や利用者が安心して利用できる場づくりを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ただいまグループホームのお話だけお話をいたしました。そのほかにも様々な施策においてアンケート、あるいは要望をいただいているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 福祉というものは大変広い、いろんな様々な問題を含んでいると思います。取り組めば取り組むほど、市の財政にということも関わってくるような大きな問題であります。

福祉に関しては大変大きな期待や興味や、またそれは瑞穂市の財政にもこれは本当にしっかりと考えていかなければならない項目だと思っております。

しかし、そのアンケートや要望、またいろいろな勉強会を行っていますが、保護者のニーズに合ったと言いながらも、それに対してしっかりと対応や返答はできているのか、もう一度確認をさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御指摘をいただきました実際の返答というか、要望に

対することですが、まずは私ども、いろんな要望等々については真摯に受け止めてをさせていただきます。先ほど申し上げました、例えばグループホームの件などにつきましては、保護者会のほうにも出席をさせていただきながら皆様方の意見を聞き取っておるところでございます。

それを踏まえまして、議員が御指摘のとおり、実現がいかようにできるかということについては、また様々に考えてまいりたいというふうにご考えてございます。

繰り返しになりますが、そうした意見、要望につきましては真摯に受け止めて、検討を加えていきたいというふうにご考えてございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 先ほども健康福祉部長が言われた瑞穂市障がい者総合支援プラン、これは令和3年度から5年度のプランということであります。

その中についても、力を入れていくべきところや取り組むべきところなどが上げられていますが、そのプランの中の本当にどこを取り上げていくのか、しっかりとプランだけではなく取り組むという姿勢はどのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続きまして、障がい者総合支援プランの御質問にお答えをさせていただきます。

現行の障がい者総合支援プランにおきましては、議員の冒頭にお話ございました、まず「心がかよい、ともに暮らせるやさしいまちをめざして」という基本理念を掲げておりまして、それを実現するための施策として、総合的な生活支援の体制づくりなど、3項目の基本目標、保健・医療などの8項目の分野、保健サービスの充実などの24項目の推進施策を定めておるところでございます。

中でも、推進施策の中で、生活の場の確保、切れ目のない支援の仕組み、多様な雇用・就労の促進、障がいを理由とする差別の解消の推進の以上4項目を特に重点施策と位置づけておりまして、その重点施策内それぞれにおいて、複数の事業項目を位置づけておるところでございます。しかしながら、これら全ての項目を一律に推進することは現実的には難しいところがございます。

したがって、施策の実行に当たりましては優先順位を考え、まずは比較的取りかかりやすい項目から実施、推進を図りまして、プラン内の少しでも多くの施策を実現してまいりたいと考えております。

また、施策の効率的、効果的な推進、実現化に当たりましては、福祉の担当課のみではなくて市役所の関係各課、教育や防災等、様々な関係機関と随時、協力、協議を行っていきたくと

考えております。

なお、このプランの進捗の管理につきましては、障害者総合支援法に位置づけられております障害者自立支援協議会におきまして行うこととしておりまして、施策の実施状況の把握や改善につきまして諮ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） このプランも、幾つもの取組が書かれております。

健康福祉部長も言われたように、やっぱり全てが行われるということは私も少し困難ではないかな。でも、このプランだけに終わらず、しっかりと優先順位をつけてということでありませう。取組をしていただき、福祉向上に努めていただきたいと思います。

加納教育長にお伺いしますが、この瑞穂市の障がい者総合支援プラン、このことについては学校教育の充実としての資料があります。

障害者には様々な対応が必要になっている、一人一人が持っている能力を最大限に引き出すよう、障害者の特性に合ったきめ細やかな教育を進めます、また障害のある人とない人がお互いを理解し、共に学ぶことができる教育環境の構築を進めます、推進しますとありますが、私も大切であると考えます。

そこで、支援教室について、この議会でも電子黒板などの補正予算が組まれています。今後、支援学級が必要になってくるのではないのでしょうか。教室不足や支援員の方の必要性は、まず来年度の対策をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 改めて、おはようございます。

瑞穂市障がい者総合プランにおける学校教育をどのように充実するのかということについて、御答弁させていただきます。

まず来年度というお話なんです、特別支援教育については例年ずうっと同じ方向で行っておりますので、総括的な形でお答えさせていただきます。

まずもって、基本的には、障害のある児童・生徒一人一人のいわゆる教育的ニーズが違いますが、それを踏まえた適切な教育の充実を図る、こういうことができるような見通しを持って今取り組んでいるところでございます。

もう少し具体的に言いますと、一人一人にとって最も適正と思われる就学の間、そういったものの選択であるとか、就学後の学びの間について柔軟な見直しが必要だというふうに考えております。

さらに具体的に申し上げますと、例えば1人のお子さんが特別支援学級に入級するかどうかといった判断が必要になります。そういった折には、こういう指導を就学指導と呼んでおりま

すが、そういった指導を行うことができるようにするために、教育支援委員会というものを年間、定期的には3回開催しております。このためには、各学校における教育支援委員会、中学校区ごとの教育支援委員会、そして市での教育支援委員会というように、3段階に分けて行っております。

こういった教育支援委員会の中においてどのように就学指導を進めていくのかという流れでございますが、まずは8月までにはおおよそのめどとして、次年度の特別支援学級の入級されるお子さんの数、あるいは通級指導教室への入級予定のお子さんの数の予定数の最大数を把握しております。その結果、増加するというふうに可能性が判明した場合は、教室の配置についてそこで初めて学校内で検討するものでございます。それを教育委員会で全体で把握して、予算措置が必要であれば教室をきちっと整備するというような形で準備する体制に入ってきております。

同じように、支援員につきましても、市内の各小・中学校に在籍している特別な支援が必要なお子さんたちに対して、そのお子さんの人数であるとかお子さんの実態、これを踏まえて支援員の必要数を検討しております。その結果、増員が必要であれば予算化していくということを考えております。

しかしながら、市内の全ての学校の間の中で調整をしなきゃいけない場合もあります。お子さんが卒業して支援員さんが必要なくなる場合も出ます。そうした場合は、ほかの学校で必要などころに人数を増やすというような学校間での調整も必要となるために、実態に基づいて毎年見直しを図っているところでございます。

また、教室の不足につきましては、先ほども少し申し上げましたが、毎年5月に将来推計というものを作成しておりますので、いわゆる通常の学級の数とも合わせて中長期的展望に立って、対応できるような見通しを持って進めているところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ただいまの説明は、教育委員会が出されている一人一人のニーズに応じた支援を目指して、この部分の入学先を決めるまでの流れ、このことについて説明をいただきました。

私は、しかし、この流れの中で教室の不足が今後増えるのではないかと、もしくは希望者が多いのではないかとという通級のことも考えると、今の教室数が足りるのかということが非常に心配なところでありますが、その部分、支援員・教室不足は今後どのように考えているのか、不足とならないのか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 本年度の状況で申し上げたいと思います。

今現在、市内の小学校、中学校には、それぞれ125人、43人という児童・生徒の特別支援学級に在籍するお子さんがおります。

来年度はこれが増えていきます。増えることによって教室数が必要となる、不足というよりも、必要となる数がはっきりしていきます。その必要となる数については、既にどの教室を活用するのかという検討にもう入っておりまして、その数については今後もどのように変化していくのか、あるいは増加していくのかという辺りも含めて検討しているところでありまして、来年度につきましては十分対応できるという状況でございます。

しかしながら、令和5年度、6年度、あるいは5年先、10年先となると子供の実態が分かりません。毎年やらなきゃいけないというところが大変苦しいところではございますが、確実に確保できるように、例えば各小学校でいきますと、算数などで使っている少人数児童教室というのがございますので、そういったところを通常の学級で使ったり、あるいは特別支援学級で活用するというような方法を取って対応しているというところでございますし、これは瑞穂市だけではなく、どの市町村においても同じ方法で対応しているというふうに御理解いただければありがたいと思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 今後もそれぞれの年度において次の年度を考えていくということで、これは各教室、瑞穂市はまだまだ人口増加であります。しかし、増えていくばかりではないのが瑞穂市でありますので、今後は増えていく状況の中でやりくりをしっかりとさせていただき、一人一人のニーズに合った福祉の政策もしっかりと考えていただきたいと思います。

先ほどもお話の中で、答弁の中で、保護者の中で通級先生、もしくは支援員と、先ほども支援委員会というものがあるということでありましたが、その部分の名称については保護者はなかなか理解できていない、私もそうなんです、通級先生と支援員と呼ばれるのは、その区別はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） ちょっと文言を整理したいと思うんですが、通級先生と言いますが、通級指導教室の担当教員は、正規の教員でございます。ここに来るお子さんというのは、通常の学級に在籍しております。しかしながら、週に何回とかいう形で通級指導教室へ通ってくるというお子さんです。

また詳しくは別の機会にお話ししたいと思いますが、支援員というのは教員ではございません。各学級には学級担任がおります。しかしながら、教室の中でやはりいろんな形でお子さんに教育的な支援のニーズがあるわけですし、そのお子さんのニーズに合った形で寄り添って支援するという方が必要となってまいります。

例えば教室の中で、そういった支援のニーズが必要なお子さんの横に寄り添って、先生が今こう話したけど分かったかなというような形で確認したり、今何を活動としてすべきかというのを、そういったことをアドバイスするというようなことを行っているのが支援員さんでございます。

その点については、保護者の方は十分理解されているというふうに認識しております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ありがとうございます。

通級先生、支援員、その部分についての取組方が違うんだということを確認させていただきました。

しかし、通級指導教室ということについて、先ほどの資料によると、一人一人のニーズに応じた支援、このことについては週に1時間から2時間程度という指導方法と資料にはなっているが、現状では少し違うように、やはり先ほども説明をされていた個々のニーズによって取組方が違うということではありますが、現状はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） まずもって、通級指導教室について少し触れさせていただきます。

この通級指導教室は、各学校に設置するよう、今、努力してきたところでございます。

小学校については、7校中6校でもう設置が終わっております。それぞれの教室には、先ほど申し上げましたように教員が1人配置されております。あと1校につきましては、来年度、設置できるよう、県の教育委員会に要望を出しているところでございます。

中学校につきましては、必要となる人数が少ないということもありまして、1校に設置しております。ほかの学校につきましては、その設置された学校に配置された教員が巡回という形で学校へお邪魔して対応するという形で、瑞穂市の小学校、中学校において、通級指導教室はかなり充実できた、この数年間にかなり充実した形で対応できているというふうに考えております。

そこで、通級指導教室における児童・生徒への対応状況でございますが、年々、この数は増えております。

教員が対応できる時間数も限られてくる中で、週に1時間、あるいは2時間というお子さんもいますが、お子さんの通級指導教室へ通って支援を受ける、指導を受ける内容については、週に1回でよいお子さんもいたり、月に1回でいいお子さんもお見えです。そういった形で対応させていただき、子供さんにとっても、保護者の方にとっても困り感が軽減されるような形で支援させていただいているというところで現状は進めてきておるところでございます。

子供の実態に合った形での通級指導教室への通級時間というのは決めてきておるところですので、そのように御理解いただければと思っています。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） そうです。年々増えてきているというのが実態であります。

一人一人のニーズに応じた指導や支援を受けることができますとありますが、これを時間で区切るのではなく、説明されたようにそれぞれのニーズ、1週間に1回なのか、月に1回なのか、隔週なのかというようなことで指導をされているというのも聞いております。

しかし、保護者はもっとよりよく、多くの時間を持っていただきたい、それは子供たちの発達に支援が必要ではないかと考えている保護者がいるのではないのでしょうか。

それぞれの子供にも、今直さなければならない、早く直ることができる、そのようなことができるのは、子供のうちに直る、そのスキルトレーニングや個別指導がさらに必要ではないのでしょうか。

子供たちの教育にとって差別のないような、それがSDGsの言葉であります。教育委員会の今後のSDGsの誰一人取り残さないための支援学級や通級指導教室などについて、そんなお考えをもう一度お伺いさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 一人一人のニーズに応じた指導や支援ということについての教育委員会の考え方について御説明させていただきます。

先ほども申し上げましたが、私たち瑞穂市教育委員会としましては、一人一人の教育的ニーズを理解した組織的な支援体制、先ほどの教育支援委員会をはじめとする体制の充実を図ることを進めていく中で特別支援教育の重点化について取り組んできております。

各学校におきましては、先ほど申し上げましたように、一人一人の実態を的確に把握したり、就学前から卒業後までを一貫した支援を行ったりするために、家庭や医療、福祉などの関係機関と連携を図る中で個別の教育支援計画というのを作成しております。これは、福祉の総合プランにもあります切れ目のない支援につながる考え方だと私たちは考えております。

また、一人一人の子供の指導の目標や、それに応じた指導の内容、さらにはそれに対する指導の方法というものを明確にして指導をしていくために、個別の指導計画というものを各学校で全ての特別支援教育に関わるお子さんのためにつくっております。それを基にして、その学校の中で対応を図っているというところでございます。

その個別の指導計画の指導目標とか指導内容につきましては保護者の方の合意が必要ですので、きちんと御説明をした上で理解をいただきながら合意形成を図って計画を立てているというところでございます。

それぞれの先ほどの教育支援計画であるとか指導計画につきましては、その実施状況について、学期ごとに評価、あるいは改善して進めてきております。その都度、保護者の方とも共有を図って、その上で一人一人のニーズを的確に把握した適切な支援になっていくよう努めているところでございます。

SDGsの理念ということでございますが、さらに発展した話をさせていただきますと、誰一人取り残さない教育ということを考えると、特別支援のニーズが必要なお子さんにとって、このような体制を取って進めていくことは、私たちは大切なものだと捉えて進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それでは、支援教室、通級指導教室について、通級指導教室で学んだことを通常学級や家庭で生かせるようにといった言葉があります。

今回、GIGAスクールの構想により、タブレット端末1人1台、未来の文房具、いよいよ子供たちの手にと、瑞穂市議会だより9月号にも掲載されました。

普通教室では、タブレットの通信機能と電子黒板を使用して穂積駅と教室を遠隔にて体験する姿を見せていただきました。とても楽しそうな姿を見せていただきました。

支援教室でもタブレットの導入により効果が発揮されていると聞くが、その効果はどのよう
に見られているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 特別支援教育におけるタブレットの導入の効果についてお答えさせていただきます。

先ほど議員が御紹介いただきましたJR穂積駅と教室をつないだ学び、ほかには図書館と教室をつないだ学びとか、教室に居ながらにしてその現場の様子を現場の人から伝え、あるいは質問して答えていただくことで学びが実現する、コロナ禍だからこそできるという部分もあってこのタブレットの活用は各学校で今進んでいるところでございます。

タブレットの導入によってどんな効果が出てきているのかということで、大きく3点に分けて御説明します。

1つ目は、やはり一人一人の子供にとっての学習意欲の向上、あるいは成就感の高まりというものを私たちは捉えております。

特別な支援が必要なお子さんは、やはりそれぞれ全くニーズが異なります。学びも異なります。そういったときに、例えばドリル的な学習でタブレットを使う場合、進度も内容も随分異なりますが、それぞれに応じた内容で選択できるという点がこの導入のよさだと思って、自分に合った学習が進められるという点で活用しております。

もちろん、通常学級のお子さんでもそれは同様なことが言えますが、殊さら特別支援学級のお子さんにとっては、自分の学習を自分自身の進度に合わせて進める点は大きな効果があると思っております。

2つ目は、情報活用能力の育成。同じようにどの学級のお子さんにとってもこの力は必要だと思いますが、例えば入力を繰り返す中でローマ字入力を知り、ローマ字をよく学んだお子さんがいます。全ての特別支援学級のお子さんがそうかというわけではないんですが、そういった活用方法、個々のお子さんがいろいろな形で見つけて力を高めていく、そういった事例がございます。そういう意味では、個に応じた情報活用能力の育成というのを図ることができると思っております。

3つ目は、障害による学習上、あるいは生活上の困難さに応じた支援。

一人一人のやっぱり障害であるとか、いろいろな課題は異なります。そのために、今、瑞穂市が導入したものとして特別なデジタル教科書がございまして、デジジー教科書というのを私たち教育委員会はその事務局に申請を行いまして、全ての特別支援学級のお子さんに活用できるような申請を済ませたところでございます。

まだまだ一般化されていないんですが、いち早くこういった情報を得て全てのお子さんに活用してもらおうというふうに行っております。

具体的にお話ししますと、例えば漢字を正しく読むことが苦手なお子さん、拾い読みで文意、文の意味ですね、文意が読み取りにくいお子さん、こういったお子さんに対しては、このデジジー教科書は読み上げ機能というのがついておりまして、読み上げ機能を活用して文字の読み方、あるいは内容理解の支援につながっていくものというふうに捉えております。そういった活用を、今、市内の各学校において実践し始めたところでございます。

また、黒板を見ながらノートに写すことが苦手というお子さんがいます。こういった場合には、手元に資料があれば書ける、そういったことから、タブレットのカメラ機能を活用して黒板のいわゆる板書を撮影して自分のすぐ手元に置いてノートまとめをするというような形で対応できるお子さんがいます。いわゆる、目の周りにいっぱい余分な情報があると十分に理解できない、ただし目の届く手元であればよく分かる、そういったお子さんにはそういったタブレットの活用する方法もあるというふうに考えております。

このように、子供たちの実態に応じた適切なタブレットの活用方法を今後も工夫する中で、教育的効果を高めていきたいというふうに考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ただいま教育長が言われたデジジー教科書の導入、これについては効果がある、保護者もありがたいということであります。

先ほど言われたように、音声をシンクロさせながら読み上げる、この部分については保護者も本当はついていないと駄目なんだけどと言いながらも、デジタルの時代を頼っているのはありがたいですよという言葉がありました。そのことについては今後もしっかりと取り組むというか導入をしていただき、保護者と、また障害を持ったお子さんにしっかりと活用ができ、教育の充実がなされればいいな、そんな思いであります。

それでは、次の質問をさせていただきたいと思います。

指定金融機関の指定について。

令和3年第2回定例会総務委員会委員長報告では、指定金融機関についての継続調査が報告されました。

指定金融機関については、平成15年の合併協議会で協議された3年ごとに見直すという調整方針があるため、3年ごとに議案を提出しているとのことでした。

委員会では、3年にこだわらず柔軟に対応すべきではないか、提出される前に執行部と議会が協議できないのかとの意見があり、継続調査となりました。

結論では、次期指定金融機関の指定については、合併協議会の協議事項にある3年という指定期間を定めず事前の実態調査により当市の指定金融機関に関する資質の基準を定めた募集要項を作成し、各金融機関に調査票を提出してもらい、調査票の内容を審査して金融機関の指定することとし、調査を終了することに決定しましたとありますが、今、この指定金に関することについては、金融関係者にお話を伺うと、現在の状況は低金利であったり、今後のデジタルへの移行を考えると、指定金融機関としての場に人材を送る力は困難になっていて、話合いの場に応じるような体力や余裕はないのではないかということであった。

そのような現在を鑑みると、簡単に答えが出るものではないと思うが、しっかりと話し合っていかなければならないときであります。これまでの実態調査により、各銀行からどのような連絡、要望があったのか、現在はどのように進んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 清水会計管理者。

○会計管理者（清水千尋君） 庄田議員の質問にお答えさせていただきます。

金融機関の社会情勢としまして、東海3県では、今年5月に三重県で三重銀行と第三銀行との合併がありました。そして、12月の新聞には、愛知県で愛知銀行と中京銀行が来年にも統合するような記事など、金融機関も大変厳しい状況となっております。

御質問の、指定金は現在どのように進んでいるのかという御質問ですが、言われましたとおり、1年前の12月議会にて、令和6年4月までは大垣共立銀行でと議決をいただき、次回の指定金は募集をして議案とすることとしました。

それからまだ半年ほどしかたっておりませんが、大きな動きがありました。

先般9月に、瑞穂市の指定金融機関である大垣共立銀行から、派出所窓口の手数料について

要望書の提出がありました。現在、穂積庁舎には2名、巢南庁舎には1名の、合計3名の行員の方に派出所窓口業務として無償で来ていただいております。しかし、それを令和4年4月1日より有償にとの要望がありました。

経緯としまして、国は今年にデジタル庁を立ち上げ、金融機関にデジタル化を進めなさいと話があり、しかし、金融機関はデジタル化を進めるにはお金がかかる、財政的に厳しくなかなかできないと。

そこで、国が調査をしまして、地方公共団体との経費負担が阻害要因になっていることが分かり、国は金融機関に地方公共団体との経費の見直しをするようにというような趣旨の指摘をされたそうです。それにおきまして、今回、指定金から要望書が提出され、検討をしているという状況であります。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それでは、指定金融機関の他市町の状況について、どのようになっておるのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 清水会計管理者。

○会計管理者（清水千尋君） 他市町ということで、県下21市の会計管理者会が10月に開催され、各市の情報共有・意見交換を行いました。それと同時に、全県下の町村にも同様の要望が出ていることが分かりました。

現在は、それぞれの市町が情報共有をしながら協議を進めている状況であります。

詳しくは、また総務委員会協議会等で説明をさせていただきたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 令和4年4月1日より、これは市の負担が出てくるよというような要望であったと今答弁の中で感じさせていただきました。

それでは、市の負担がどのように出てきてしまうのか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 清水会計管理者。

○会計管理者（清水千尋君） 市の負担が出てきてしまうのではという御質問ですが、市としましては、派出所に来ていただいている人件費相当額は支払うものではないかと考えます。

その費用は市の負担となりますが、それも必要経費として、またデジタル化を進める上でも理解できるものと考え、検討をしております。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 令和4年4月1日よりということ、人件費は支払っていく方向だと、

これは必要経費である、これは今の状況から考えると、私たちが自分のお金を出すためには支払うお金が多く出てしまっている、自分でもそうだなと思っております。

しかし、その金融機関に支払わなければならない経費は全ての銀行が一緒であるのであれば、指定金融機関、それは輪番制でもいいのではないか、そのような考えが出てくるとは思います、その輪番制のメリット・デメリットについて、どのようにお考えなのか伺いたします。

○議長（広瀬武雄君） 清水会計管理者。

○会計管理者（清水千尋君） 輪番制のメリット・デメリットについては、今年の2月の継続調査のときに主なメリット・デメリットを上げさせていただきました。

そのときの輪番制のメリットとしましては、各金融機関にとって機会が均等になること。また、輪番制のデメリットとしましては、自治体の公金事務に精通した行員を交代の都度、人員確保が必要となること、また交代の都度、新たな未経験の方が見えたのでは市としても精通していないので困ってしまうこと。単独だと市の制度変更や事務改善に指定金が迅速かつ適切に対応できることで、市の業務運営の効率化が図りやすいこと、また交代に係る業務自体が市や会計課の負担となることなどを上げさせていただきました。

輪番制にはメリットがないわけではありませんが、それ以上にデメリットが多く、あえて輪番制を選択すべきではないことを説明させていただきました。

また、今年9月の愛知県内の調査では、現在ほとんどが単独で、輪番制はないそうです。

愛知県内でも、10年以上前は半分以上が輪番制でした。しかし、10年以上前からいろんな派出所費用等、有償化が進んでおり、無償であれば輪番制もあり得ますが、今ではほとんどが単独となっているそうです。

指定金は、瑞穂市にとって公金業務の上でなくてはならないものです。金融機関も財政的に厳しい中、岐阜県内にも有償化の要望の話が出てきております。これからの指定金の決め方については、やっていただけたところを探すような、そんな時代背景となってきましたので、改めて今回、金融機関と話し合い、議会にもしっかりと説明をさせていただく必要があることを認識いたしました。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 今は有償化という時代ではあるというふうに考えますが、市の負担が出てきてしまう、これも時代の流れだと思います。

現時点では、金融機関は過渡期であると考えております。指定金融機関についてしっかりと話し合っていく必要があるのではないかと考えます。

令和2年度総務委員会が出した結論は、合併協議会の協議事項にある3年という指定期間を定めないということと、事前の実態調査については慎重に進めていただきたいと考えますので、

よろしくお願いを申し上げます。

最初に質問をさせていただきました、市民の方は、このSDGsについて周知がされていない状況である。このことについては後ほど市長にお伺いをしますと言ったところであります。

瑞穂市はこの取組について、何か特化するような取組、2030年までに目標が達成され、誇れるまちにという考えは、市長には、SDGsという言葉、その人々が安心して快適に暮らし続ける未来のためや、一人一人が積極的に取り組みましようとあります。瑞穂市のSDGsの目標を何か特化していくようなお考えをお持ちでしょうか。

先ほども健康福祉部長は、全てはできないですが、何か優先順位を決めてということでありました。市長も何か特化していく考えはお持ちでしょうか、市長の個人の取組はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 庄田議員から、SDGsの特化するようなことという御質問をいただいております。

まず初めに、瑞穂市の今年度の取組について少しお話をさせていただきたいと思っております。

今年の3月には、市の最上位計画に当たります総合計画の後期計画に、SDGsの17の目標、全ての事業に該当をして市役所全体で進めているところになります。

そして、市役所だけではなく市内全域というようなことで、この8月にはSDGsの推進本部を立ち上げてSDGsのパートナー企業を募集したり、朝日大学との連携を進めております。

その朝日大学の連携の中で、職員と学生が一緒になってSDGsの基礎のセミナーを受けたり、そのような研修を行っております。その際、少し私もそのセミナーに参加をしましたが、学生さん、そして職員等も生き生きとして、はつらつとセミナーを受けていたということ朝日大学の友学長さんに報告をさせていただいたら、今、瑞穂市とは包括連携協定を行っておりますが、SDGsの推進については入っていないので追加するというような、そんなお話もございました。

そして、今年度の11月には市独自のSDGsのロゴマークを募集しましたところ、驚いたことに95件ものロゴマークの提案がございました。今、市役所内部で一つずつその作品のどのような趣旨があるのかということ判断して審査をしているところになります。

そのようなことから、SDGsのロゴマークを使って市民の方には周知をしていきたいということを考えております。

御質問の、私個人といいますか、どのようなことを思っておるかということで、SDGsというのは私が考えるのに、誰一人取り残さないということですが、基本、背景にあるのは人間として、人としての尊厳にあると思っております。人権の尊重ということで、その部分について、これから瑞穂市、来年は市制19年目に当たります3つの視点を持って進めていきたいということ

を考えています。

人権、そして平和、さらには環境という3つの分野で、1つの点ではなく線で、これから20年から30年、40年につながるような、そんな考え方を進めていきたいということを答弁とさせていただきますが、具体的な内容についてはお時間の関係もございますので、またの機会にさせていただきますが、以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それでは、各部長にお伺いをいたしますが、SDGsの計画だけでなく、報告ができる取組があればお聞かせくださいという質問は次回にさせていただきますが、目標や計画を立てただけではなく、実行できるようお願いをいたします。

また、先ほど言われた人権、平和、環境、このことについては、私のSDGsの取組の中の一つにもなっております。そのこともお話をするような場ではありませんので、これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 13番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

9番 松野貴志君の発言を許します。

松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

また、傍聴にお越しの皆様、目の前に見てのとおり感染防止対策を徹底しておりますので、安心してお聞きください。よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染者数の減少、またそれに伴う緊急事態宣言の解除により、少しずつ経済が回復しつつある中、新たに変異種オミクロン株が世界で広がり始めています。

我が国においても陽性者が確認され、全国的にも徐々に拡大が懸念される中、感染者が増大しているイギリスの記事を見ますと、イギリスのジャビド保健相は13日、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株がロンドンにおける新規感染の44%超を占めており、48時間以内に主流になりそうだと議会で明らかにしております。イングランド全体では2割超を占めているというお話です。

また、イギリスでは、同日までにオミクロン株での初の死者1名が確認されております。ジャビド氏は、オミクロン株ほど早く感染拡大した新型コロナ変異種はないとまで明言されてお

られます。またジャビド氏は、これまでにオミクロン株への感染で、イングランドで10人が入院したことも明らかにしております。その上で、入院や死亡が感染から2週間遅れて起きることを忘れてはならない。今後数日から数週間の間にこれらの数字が劇的に増加をすることが予想されると強調されておられます。入院患者10名については、保健当局は13日、年齢は18歳から85歳で、大半がワクチン接種を2回接種済み、またこの間にそれらの発症はないというところでも明らかにされておられません。

英国では、オミクロン株の感染者は、最初の2名が先月の27日に発表されて以降、13日の時点では累計で4,713名に達している。新型コロナ全体の1日当たりの新規感染も11月以降増えており、13日には5万4,000人を記録したとあります。本日は15日になりますので、既にイギリスのほうではオミクロン株に主流が置き換わっているという状況であろうかと思われま

す。この状況につきましては、第5波と全く同じであると、デルタ株が主流になったタイミング、我が国においても第5波は物すごい感染者が出ております。このオミクロンについては、それなりの恐ろしい感染の速度が見受けられます。重症化率はワクチンにおいてある程度は低減されますが、やはり感染は否めない、そういう状況であろうかと思えます。

また、お隣の韓国では、これはデルタ株と聞いておりますが、感染者が増加しており、国民の多くの皆様が不安を抱いている、これは我が国も同様であります。これから年末に向け人出が増えてブレークスルー感染も懸念されます。第5波で経験したことを踏まえ、市長、執行部におかれましては第6波に備えた施策を講じていただきたいと思っております。

また、これは国の指示、また県の指示を仰ぐのではなく、一つの自治体、瑞穂市モデルをやらねばならぬときに来ていると私は思っております。瑞穂市の先の見据えた取組が市民の命、財産を守ることができる。私ども議員18名も全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の質問は、東京オリンピックも終わり緊急事態宣言が解除され、市内で子供たちが元気に遊ぶ姿が見受けられますが、公園利用が少し少ないと感じました。そこで本日の質問は、市内の公園施設に関する質問、これは市の見解をお聞きしたいと思っております。

2つ目は、1問ですがワクチン・検査パッケージ制度についてお尋ねをいたします。

これよりは質問席にて質問させていただきます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

公園につきましては、2016年12月議会で一般質問させていただきました。その折、1人当たりの公園面積をお聞きしましたが、これは目標に向けた整備状況を確認するためであります。それからちょうど5年の月日が経過いたしました。今年3月、瑞穂市緑の基本計画によると、2019年の1人当たりの公園面積の現状は、都市公園が3.5平米、児童遊園地、グラウンド・広場、また教育施設、市民農園など公共施設緑地が7.1平米、それらを合わせた都市公園等の面

積が10.6平米となります。

今、大月多目的広場が整備されつつあり、これから下穂積の街区公園も整備されてくると思いますが、それらを合わせると予定される1人当たりの公園面積はどの程度になるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 大月多目的広場や下穂積・中切の公園等の面積を加えた面積は、約61.4ヘクタールとなります。これを令和2年国勢調査の市域人口速報値5万6,411人で割りますと1人当たり10.9平米になり、緑の基本計画の直近の整備目標で掲げました令和7年の11.1平米に近づくことができることとなります。

〔9番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今、緑の基本計画に沿って順次進んでいるという御答弁でありました。目標につきましては達成をお願いしたいというものでありますので、次の質問に移ります。

市内の公園がどの程度利用されているかお尋ねをいたします。

以前の質疑でもお尋ねしましたが、そのときの答弁は、個々の利用状況は把握はしていないが、平成27年度の実績で597団体の方が利用されているとのことでありました。その折、利用度の向上につながる施策や施設整備を提案いたしました。市は遊具や木陰の少なさを要因の一つと考え、健康づくりの場などそれぞれの公園に合った施設の充実に努めたいという御答弁でありました。

そこでお尋ねをいたします。

市民のニーズに応えるためのここ5年間における既存公園の改修状況をお聞かせください。また公園利用がどの程度アップしているのか。団体利用者のみでなく個々の利用状況についても市の見解をお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 各公園の施設改修につきましては、まず毎年実施しております遊具点検の結果にて指摘を受けたものを緊急性及び危険性を考慮し、早急に撤去や修繕の対応方法を見極め、安全対策を実施しております。

また、利用者の利便性を図るためにトイレの洋式化やスロープの設置、公園内の不審者対策や犯罪行為の抑止のために防犯カメラの設置を順次進めております。

また、瑞穂市の都市公園の中では少し特殊な史跡的な位置づけでもある小簾紅園につきましては、観光地としての目的もあり、遊歩道の整備、記念碑等や外周フェンスの改修など大々的に整備を行いました。

また今後は、整備完了が待たれます（仮称）中山道大月多目的広場や、現在整備中である

(仮称)穂積ふれあい公園に設置予定である健康増進を目的とした遊具につきまして、既存公園につきまして、遊具の安全領域などの基準がクリアすることを確認した上で設置を進めていきたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長(広瀬武雄君) 松野貴志君。

○9番(松野貴志君) 大きな改修事業等とも順次進んでいると聞いて安心をいたしました。やはり遊具の設置を見極めてもらいまして順次設置をお願いしたいのと、防犯カメラにつきましても、やはり導入はどんどんとお願いしたいと思っております。これは防犯だけではなく防災機能も有することができるものであると私は確信しておりますので、そういった方向性でお願いいたします。

次の質問です。

今、大月の多目的広場が整備されつつありますが、ここには乳幼児から児童まで楽しめる複合遊具や高齢者用の健康遊具、ゲートボール場、さらにはドームシェルターも整備され、まさに全ての世代を対象とした多目的広場として計画をされていると思われま。

以前に何名かの議員さんも質問しておりますが、サイクリングコースや周辺施設とのアクセス整備、またスポーツイベントやマルシェなども考えていると御答弁されております。大月多目的広場は、市としても大きな力を入れているものと私も思っております。

そこでお尋ねをいたします。

この大月多目的広場の瑞穂市民の利用者を見込むと、近隣自治体などの市外の利用者の見込みもどの程度あるのか、またどの程度試算されているのかお聞かせください。恐らく多くの利用者数を見込まれていると思いますが、コミュニティバスの大月停留所の移転に対する考えも含めて総合的な交通アクセスについての市の計画をお聞かせください。

○議長(広瀬武雄君) 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(広瀬進一君) 皆さん、こんにちは。

それでは、来場者の見込みとというところで大月多目的広場ですけれども、お答えさせていただきます。

(仮称)中山道大月多目的広場は、当市としましても過去にはない複合施設となりますので、なかなか利用者を見込むのは、想定するのは難しいところではありますけれども、5から7年ごとに国が実施されております都市公園利用実態調査を参考として算定してみました。

この調査の平成26年度実態調査における公園種別ごとの入退園者数のうち街区公園では、休日で222人、平日で226人となっております。年間で算定しますと、52週のうち年末年始を除いて50週とした場合、休日でおよそ1万5,000人、平日で6万5,000人、計8万人が利用をされることとなります。

(仮称) 中山道大月多目的広場に類似した公園で近隣の長良公園の事業評価シートによってちょっと算定してみますと、平成30年度の公園利用者数が36万2,000人でしたので、長良公園の面積を(仮称) 中山道大月多目的広場の面積で勘案しまして、希望的なところも含めまして年間15万人を見込みたいと考えております。

また、市内、市外の区分につきましては、参考になるデータが見つかりませんでしたので、利用者の3割程度かなと想定しております。以上です。

○議長(広瀬武雄君) 山本企画部長。

○企画部長(山本康義君) 私どものほうは、議員の後段にありました総合的な交通アクセスとかその辺のことについて答弁させていただきます。

(仮称) 中山道大月多目的広場の利用見込みですけれども、近隣の他市町に1万1,000平米の芝生広場と年齢に応じた大規模遊具を兼ね備えている公園が少ないため、岐阜市や大垣市、本巣市等から小さなお子様連れの家族利用が市内外を問わず見込まれると考えております。

また、にぎわいの創出を打ち出すイベント等を定期的で開催し、広い世代での来場者を期待するところがございます。そのために、(仮称) 中山道大月多目的広場のPRを早々に行い市内外への情報発信を行う必要があると考えておるところでございます。

議員言われるように交通アクセスの心配もでございます。公共交通御利用の場合は、(仮称) 中山道大月多目的広場の南側駐車場出入口付近に大月バス停がございます。JR穂積駅からみずほバス十九条古橋線にて御乗車いただければ来場することができます。しかし、最近では自動車社会であるため自家用車での来場が主となると考えますと、東海環状自動車道大野神戸インターからは約6キロの距離でありますし、約10分で来場できます。さらには国道21号からの交通アクセスが考えられます。

中山道大月多目的広場ですが、近隣には西部複合センター、巣南庁舎、巣南公民館、プラスでございますが加えて巣南中学校もございます。また、イベント等のときにはこの周辺の公共施設の駐車場を活用するというので、みずほバスと自家用車の数値をベストミックスなところは選べないかなと探っていくことが大事かなというふうに考えております。

これらのことを考えますと、多くの来場者を見込むことができると想定されておりますので、先ほど言いましたように市内外へPR、情報発信を行っていきたいと考えております。

加えて来年度は、まち・ひと・しごと地方創生推進交付金を活用いたしまして、美江寺宿からこの広場を経由して呂久の小簾紅園へと至る中山道沿線を一体としてにぎわいを創出する構想の策定を検討しておるところでございます。その中で、歴史や地域のお祭りなどの地域資源のブランド創出を図るとともに、本広場を中心として、また自動車とかバスではなくて自転車・レンタサイクルなどを活用した散策・観光ルートを提案していくなど、点ではなく面整備、線整備として沿線一体の魅力向上を図っていきたいと考えております。

新しく自転車を活用するというのも一つの案ではないかなというふうに、交通アクセスの観点では見ているというところも新しく入れた概念でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[9 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 15万人を予定していると、またさらには交通アクセスについても自転車も含めた市内外への発信、そういったところに強化をしていくという御答弁でありました。

まさにおっしゃるとおりで、大きな予算をかけて大月多目的広場というのは建設されていきます。当然利用者も市内に限らず市外の方々にも利用していただきやすいような環境、またイベント等々も市外のほうから何か話が来れば容認するような、そういった方向で進めていってほしいなと思っております。

それでは、次の質問です。

今年の3月の議会で松野藤四郎議員が公園広場に関して質問をしておられます。アンケートで約半数の方が公園広場の整備に不満を持っているが、その原因と対策を問われています。市は駅周辺に広場空間の創出が必要であり、既存公園の再整備や新規整備の要望が高いことも把握はしているとの御答弁でした。

駅といえば、今まさに駅前開発の真っただ中でありまして、農協の移転により多くの計画が進められています。市が駅周辺に広場空間の創出は必要と認識をされているなら、今回の駅前開発にも何か計画の案を持ってもらえるのか、具体的な計画案があればお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） JR穂積駅周辺のまちづくりにつきましては、平成29年3月、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想に基づきまして、ソフト事業とハード事業が連携しながら、にぎわいの創出や活性化に向けた取組を進めております。

その取組につきましては、拠点化構想のビジョン「みんなの「心」をつ・つ・む場所 ほづみのエキチカ」を実現するため、まず1つ、交通利便性の向上や交通環境の改善、地域の魅力づくりによるみんなを「つなぐ」環境づくり、2つ目に、日常生活が豊かだと感じ、住み続けたいという思いを「つむぐ」場所づくり、3つ目に、誇りに思え、安全・安心で魅力ある駅周辺を目指す、みんなの心を「むすぶ」まちづくりの3つの基本方針に沿って、それぞれの活動等を実施しております。

それらの活動につきましては、ソフト事業からスタートし、現在、JR穂積駅周辺まちづくり協議会エキサイトが中心となって、駅前広場での弁当市や夜市などによるにぎやかしの創出や、駅南口のイルミネーション事業等による憩いの空間の創出等の取組が行われているところでございます。過去には、駅前広場や駅周辺の広場、道路空間等を活用した汽車まつりが盛大

に開催されたということで、これらの活動は、地域のにぎわいや活性化等の一翼を担うものとして、今後も駅周辺の新たなにぎわいや活性化の創出に向けて推進をしていきたいと考えております。

また、駅周辺のハード事業の取組では、これらのソフト事業を視野に入れながら、JR穂積駅周辺整備検討委員会にて、駅前広場の在り方や配置計画、活用方法等の検討に努めているところでございます。

検討中の具体的な活用方法といたしましては、駅前広場内に、憩い・にぎわいの場として様々な用途に利用することが可能なフレキシブルゾーンを配置することを考えております。そのフレキシブルゾーンは、広めの歩道や滞留スペース、一時駐車場等を活用してイベント等が実施できるにぎわいの空間や、緑化スペースや駅前広場を活用しこれまで実施してきたイルミネーション等による憩いの空間など、目的に合わせていろいろなレイアウトを組み合わせながら、各種イベント等を企画される市民の皆様が様々な用途に活用できる空間を創出していきたいと考えております。

また、検討をしております土地区画整理事業にて計画された公園・緑地等につきましても、駅前広場にて創出される空間等との連携を図り、地域住民や駅利用者の双方にとって快適で使いやすい、駅周辺地域の景観創出や活性化に寄与する空間づくりを推進してまいりたいと考えております。

[9 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 駅前の南側につきましては、イメージ図が示されております。そういった中で広場といったようなイメージもあったかと思えます。

私が思いますのは、そういった駅前開発につきましては順次進めていってほしい。ただ予算として削減できる部分があるのであれば有効に活用してほしいという思いもあります。

あまり知られていないと言ったら語弊があるかもしれませんが、すぐ近くのアクアパーク別府水処理センターの東側にも公園があります。私個人的にはかなりすばらしい公園かなあと考えておりますので、そういった公園もしっかりと活用して総合的に考えていってほしいなと思っております。

次の質問に移ります。

都市緑地等の一部を改正する法律の関連についてお尋ねをいたします。

この改正法につきましても、5年前の私の質問に対し執行部が御答弁をされておられます。当時はまだ改正案でございましたが、執行部は、民間事業者がカフェや売店を設けやすくするような期間を延伸する方針も固めている、こういった動向も踏まえながら検討したいと答えられておられます。これはもちろん魅力のある利用度の高い公園整備を目指すためでもあります。

ここで具体的に民間事業者によるカフェや売店といった言葉が出ましたが、これを活用するにはかなりの利用者がいる都市公園でなければ民間事業者も二の足を踏むと予想されます。

参考までにお聞きするのですが、大月の多目的広場は、改正法にある民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度に該当するのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいまの御質問の都市緑地法等の一部を改正する法律の趣旨は、財政面・人員面の制約から、地方公共団体が自ら緑地を購入し、または借り受けて管理し、緑地の保全・整備を行うことには限界があること。また、NPO法人など民間を公的に位置づけて社会的信用を高め、地方公共団体との連携を強化することで民間活力を最大限生かし、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するというものであります。

また、都市緑地法第69条に基づき、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、その他の非営利法人などといった緑地保全・緑化推進法人を市町村が指定することができ、法第70条にこの推進法人が行う業務が規定されまして、管理協定に基づく緑地の管理を行うというものであります。

この改正法が（仮称）中山道大月多目的広場に適用される施設かどうかの御質問であります。法第70条に規定される管理協定の締結につきましては、法第24条では、法第5条に規定される緑地保全地域、または法第12条に規定される特別緑地保全地域内の緑地に限定されておりますので、当市はどちらの地域も計画決定なされておられませんので、現状では中山道大月多目的広場はこの改正法が適用される施設ではないと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 非常に残念です。もしこれが改正法に当てはまれば、やはり道の駅といったようなものも今後検討もできますし、売店も設置ができる。しないということであれば、今おっしゃった15万人の利用者を見込むというのはなかなか厳しいんじゃないかなと私は思います。何とかそういったマルシェだけではなく、売店とか民間の方々の活用ができるような工夫を今後も検討していただきたいと思います。と思っております。

それでは、次の質問に移ります。

同じく改正法に関連する質問をお尋ねいたします。

改正法の概要を見ますと、改正内容が次の3つの項目に分かれております。1つ目が都市公園の再生・活性化、2つ目が緑地・広場の創出、そして3つ目が都市農地の保全・活用であります。細かな内容までは理解できておりませんが、今この改正法に伴い取組をしている、または取組予定である既存公園や計画公園施設があれば、その施設名と取組内容を具体的に御説明

願います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市緑地等の一部を改正する法律を取り入れて運用している公園、また取り入れる具体的な計画がある公園は現在のところはございません。既存の都市公園のほとんどは街区公園となっており、主に公園の周辺に居住する方の利用を目的とする公園となっております。また、1か所当たりの面積も2,500平米ほどとあまり大きなものではございません。

今後、都市緑地等の改正法適用を考えていく公園としては、もう少し面積が広い地区公園や近隣公園になるかと思いますが、大垣市と隣接し近くに大型ショッピングセンターがありますさい川さくら公園の再整備時には、民間事業者からの提案や資金を活用した事業が考えられると思いますので、よろしく申し上げます。

〔9番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） それでは、次の質問に移ります。

公園の維持管理についてお尋ねをいたします。

これも過去の質問を参照にさせていただいておりますが、若園議員の大月の維持管理方法に対する答弁で、面整備は委託で行い、補完的にアダプト・プログラム事業を考えているとお答えされておられます。調べてみると、アダプト・プログラムとは、市民と行政が協働で進めるまち美化プログラムとありますから、要は市民協働型維持管理のことかと思えます。市民協働はSDGsの一環でもありますから、まさに時代に即した取組と言えます。

しかしながら、少数意見かもしれませんが、公園なんか要らないのに維持管理は自治会で行えと言われている、高齢者率が高まり自治会行事も負担になってきているといった声も聞こえます。こういった意見を耳にするということは、今後の公園維持管理は公園整備がされた自治会、行政の協働で行うのが基本なのか。

そこでお聞きいたします。既存公園も含めてその維持管理はどのように現在行われているか、お聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市内の都市公園は24か所、緑地等公園は13か所で合計37か所の施設がございます。その中でボランティアの方で除草作業を一部行っていただいておりますさい川さくら公園と五六川親水公園を除く35か所につきましては、現在と同様に行政により維持管理を引き続き行っていきたいと考えております。さい川さくら公園と五六川親水公園につきましては、長年ボランティアの方との協力の下、維持管理の一部を行ってまいりましたので、今後も継続できればと考えておりますが、ボランティアの方の高齢化や後継者不足など状況も

変化していきますので、市内業者や瑞穂市シルバー人材センターなどへの委託も今後考えていく必要があると思います。その他の小規模な児童遊園地につきましては、各自治会において除草や清掃等を実施していただいておりますので、引き続きお願いできればと考えております。

また、アダプト・プログラム事業につきましては、維持管理を実施していただける団体等がございましたら是非お力をお貸しいただければ、市民と行政等が協働し愛着のあるまちづくりへつながっていくものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[9 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9 番（松野貴志君） 民間もしくは委託先等とも含めながら今後はしっかりと検討していつてもらいたいなあとと思います。といたしますのも、地域によっては高齢化率が高まっている地域もやっぱりどうしても出てくると。自治会の行事におきましてもなかなか難しくなっているのが現状であります。そういったところは優先的に、公園がもしあればそういった整備等も含めて委託業者等に検討していくような流れになっていつてもらいたいなあと考えております。

また逆に、人口が増えている地域につきましては、やはり維持管理につきましても公園整備については引き続きお願いをしていきたい、そういう思いがあるかと思われまますので、私も同意見です。それぞれの地域に差は出てきますが、やはりそういったところのきめ細かい市の運営方針を示していただきたいなあと考えております。その上での公園整備であると私は認識しております。

次の質問に移ります。

公園機能の一つに防災があります。基本計画を見ますと、災害の防止・軽減、あるいは防災活動の拠点としての役割を果たす機能と掲載してあります。市内の街区公園の形状を見ますと、多くの公園で過去の冠水水位より高い位置で整備をされています。これは水害時を想定したものであると思われまます。確かに公園は地震等の災害の一時的な避難や集合場所として有効なのは分かります。ただ、水害時はどのように利用するのか、道路が冠水し、20センチぐらい冠水した場合、どうやって避難をしていくのか、逆に危険になるように私は感じまます。2階などの高い箇所に避難するように言われているものもあると私は見ております。これは防災のガイドブックのほうにもなるべく高いところに避難という文言が入っておりますので、そう認識しております。

ですから、冠水が予想される前に避難指示が出ても、現在の公園は小さなあずまやしか整備されていません。この場合、公園に避難した場合、どこに避難をするのか。雨や風をしのげるのはトイレぐらいしか現状はないのかなと私は思っております。それとも雨や風が収まった後に集団で避難をしていくのか。浸水の心配のない公園かもしれませんが、どのように利用するのか、その具体的な利用方法を御説明ください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 防災面における都市公園や広場といったオープンスペースがある施設や場所の活用につきましては、地震の際には緊急的な避難する場所として活用できますので、市内の都市公園などは広域避難場所や指定緊急避難場所として位置づけておるところでございます。

また、議員言われるように、水害のときが一応難しいわけですね。当然大雨などの水害時にも同様の活用が考えられますけれども、これまでに設置された公園の多くは過去の水害の浸水深を考慮して高さを決めて整備されていると思います。

平成27年の水防法改正におきまして、洪水浸水想定区域の指定がこれまでのおおむね百年に一度程度の降雨を想定したものから、おおむね千年に一度の想定し得る最大規模の降雨を前提としたものになったことから、市内各所で想定される浸水深は以前より深くなっております。やはり避難場所に行く前の、事前に市のほうからは放送をかけたとか連絡をします。早めに早めに逃げていただくということで、近隣の方が、あの人ここに来るよねと、一旦顔を見合わせるというところで早めにその場所を使っていただいて、確認を取っていただいて動いていただけるというような広場に使っていただくということしかないですね。議員言われるように、かなり水が来たときには、もうそこにおってもどンドン水が来るということになりますので、避難していただく、消防団とかを待っていただくことになりますから大変難しい状況になると思います。

降雨の初期段階では、緊急的な避難場所や安全な場所へ移動するための御近所の方との集合場所、安否確認というところに使っていただくことになりますので、国も言っておりますが、自分の命は自分で守るということで国も厳しいことを言ってきています。御近所付き合い、顔が見える範囲でそういう公園を使っていただくという仕組みづくりをお願いしたいというふうに思うところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） まさに企画部長のおっしゃるとおりで、国のほうは自分の命は自分で守れということが再三よく言葉で出てきます。私は災害時、未曾有の災害が起こった際にはなかなかそれは難しいと思います。やはり有効活用すべきは、今、この公園整備計画が出ているとおり、やはり各地域に公園を整備し、もちろん子供たちの遊ぶ場所の確保も大事なんですけれども、未曾有の災害が出たときの公園の活用については、引き続き市長をはじめ皆様におかれましては検討していただきたいと思います。

また、公園について防災機能の一つとしては、水が当時の冠水水位の上に公園があるわけで

すから、やはり防災用品関係、また簡易的なトイレの設置も可能かなと思いますので、予想だにしない避難があった際にもそういったこともしっかりと考慮してもらいたいなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。これは公園についての最後の質問になりますので、できれば市長に熱い思いを語ってもらいたいなと思う質問でありますので、よろしく願いをいたします。

公園の機能は、防災だけでなくレクリエーション機能もございます。緑の基本計画にも多様化するレクリエーション需要に応え、日常的あるいは広域的な健康・レクリエーション・交流の場に対処し得るような利用を重視した機能とうたっております。今の既存公園は、本当にこういった機能を果たしているのかどうか。公園の案内看板を見ますと、人に迷惑をかけるなは常識としても、野球は駄目、サッカーも駄目、危険なスポーツは全面禁止、バーベキューは駄目、火気厳禁、むしろレクリエーションや交流活動に対応しない施設になっているのではないかと私は思います。

東京オリンピックの新種目であるスケートボードで日本は金メダルを取りました。大変すばらしいことでもあります。ここ瑞穂市では、次の日から路上のあちらこちらでスケートボードの練習場になっている、いわゆるこれは道路も含めてではありますけれども、見受けられる姿が非常にありました。確かに公道においては危険極まりないと私は思いますが、それらができる場所を提供するのも市としては大事じゃないかなと思っております。

また、このコロナ禍においても外に出ることがなかなかない。ただ緊急事態宣言が解除したら、せめて公園ぐらいはという御家庭もあろうかと思えます。やっぱりその際にいろんなスポーツに触れる、そういう場としてもこれからの公園は検討してもらいたいなと思っております。

また、多様化するレクリエーション事業に応えるなら、スケートボード施設も含めて世の中の動向を見据えた施設公園を備えるべきであると思えます。このレクリエーション機能に関する市の見解をお聞かせください。市長だけではなくそのほかの執行部の皆様も熱い思いがあれば、お時間もたっぷりありますので、御答弁願います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員がおっしゃいますとおり、レクリエーション機能には多種多様なものがあると認識をしております。昨年度完成しました瑞穂市緑の基本計画において、レクリエーション機能に関する指標項目について、自然とのふれあいの場、日常圏におけるレクリエーションの場、広域圏におけるレクリエーションの場に分類して現状を整理し評価いたしました。

現在進めております街区公園の整備におきましては、市民のニーズに対応する日常圏におけるレクリエーションの場の項目に該当するかと思えますが、子育て支援や健康づくりの場、高

年齢が集える憩いの場としての機能づくりを進めるため、地域の方々や子供たちの意見を取り入れるなど、地域と関わりを持ちながら地域に愛され、長く親しまれ、多世代で楽しめる身近な憩いの交流空間づくりを進めていきたいと思っております。

また、先ほど御提案いただきましたスケートボード場やバーベキューなどを行うという場所の提供ということですが、やはりこちらの競技、また娯楽を行うには他の利用者との安全性などで、分離した場所を確保する必要があると思っております。迷惑行為というのがよく条例とかでも出てきますが、これは個々によって感じ方が当然違うということで、同じ目的を持ってその場で利用される方はあまり迷惑だとかそういうことは感じないというふうに思っております。そういう意味でもやはり広い場所が要るということで、先ほど答弁の中でもありましたが、街区公園ではなくて、ある程度面積が確保された地区公園となるさい川さくら公園などの整備などで設置ができないか考えていきたいなと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 松野貴志議員からこれからの公園整備ということで熱い思いというようなお答えをくださいというようなことですが、レクリエーション機能とは公園が持つ機能ということで都市整備部長からもお答えしておりますが、憩いの場所、交流の場所、子育ての場所、そして健康や世代交流の場所ということです。まず私たちが育った頃と今の子供たちとはちょっと遊びの環境が大きく違うのではないかと思います。私が子供の頃には学年を超えていろいろな遊びをした記憶もございます。そして、年長の子供から教わったことは、ルールとかそういうことではなく礼儀までも教わったような、そんな記憶もあります。今は集団での遊びが少なくなって、それを補う場所が地域の活動や子ども会の活動だと思います。

私は、子供たちには自主性や創造性、そして道徳心や連帯感、規範意識などそれぞれの秘めた個性を伸ばしていくようなことを考えております。しかし、松野議員がおっしゃられた禁止する事項ができることがこれからの公園整備ではないという御意見もあるのですが、その時々に応じた禁止する事項を減らしていくという考え方ではなく、今の子供さんや市民の方々には個性も豊かで多様性の方がたくさんおられます。今の全ての市の公園に禁止事項を緩和することはなかなか難しいことだと思います。でも、それで進めるわけではなく、やはり議員の御提案されたような防犯カメラや人的配置や見守りなどを増やすことによってできることを少しずつ増やすのがこれからの公園整備ではないかと思います。

大月多目的広場も来年の4月にはオープンします。一つずつ試行しながらできることを増やすような、そんな大月の多目的広場にしていきたいということを考えております。

そして、もう一方で、瑞穂市ばかりではなく国全体で、もう一つ自分の責任といいますか自己責任というのもある程度理解が進まないといこれからの公園整備の在り方にはつながっていかないということも自分の中では思っておりますので、以上で答弁とさせていただきます。

[9 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9 番（松野貴志君） 一つ一つ市長が取り組んでいってくれるということですので、全ての公園がそういった禁止事項の緩和は難しいと私も思っております。それらができる公園とできない公園を分けながら進めていってほしいなと思います。

また、地域活動、交流の場においても、やはり防災の観点からも集まった方々の顔を見て、ああ、久しぶりですね、そういった会話ができるような交流の活動も市のほうにはどんどん提案を持ってほしいなと思います。あくまでも自治会の活動のみならずそういった公園活用法が私はあると思っております。スケートボードを題材にしておりますが、それだけではなくそういったものも含めてこれからしっかりと検討してほしいなと思っております。

幼少期の頃のお話、確かに市長のおっしゃるとおりで、私もそうでした。年下の私から先輩の方まで一緒になって遊んだ覚えもあります。その際に学校では学べない正しい転び方、そういったことも教わった記憶があります。外科医の先生に聞きますと、転び方を知らないお子さんが大変増えている。転んでどこを骨折するか、昔であれば腕でありました。今は顔面の骨にひびが入るとかということがあるそうです。となるとやはり外での遊びが減っているのも原因ではないかなと私は思っておりますので、これからの公園整備に関しましてはいろんな方面から考えてほしいなと思っております。

それでは、次の質問、2 項目めに移ります。

冒頭で申し上げましたが、ワクチン・検査パッケージ制度についてであります。この制度は、政府側から要綱案が示され、政府の分科会で承認されております。今、ワクチン・検査パッケージ制度要綱と出されていますがまだ活用は義務づけられてはおりません。内容としましては、飲食店やイベント主催者等の事業者が来店者、入場者等の利用者のワクチン接種歴、または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限の緩和をするものであると示されております。要は感染防止対策を講じながら経済の活性化を図る取組と理解をしております。

この制度で十分ではなく、また感染者が激増すれば緊急事態宣言が出され、以前のように飲食店などは休業を余儀なくされるわけであります。しかし、このワクチン・検査パッケージ要綱が義務づけされる可能性もあり、そうなるとう啓蒙や手順などある程度行政サイドの準備もしていかなければならないのかなと私は思っております。

この要綱が出されて1 週間ほど後に、県のほうに取組の予定の確認をしたのですが、県は何ですかそれと、つれないお返事をいただきました。しかし、12月1日から登録者の受付が始まったことを考えますと、そのタイミングではお答えをしてもらえなかった、でも実質はそのよ

うに動いていたと私は捉えております。

県は、12月下旬に無料検査機関を整備し本制度を進めていくようであります。ただ、これを進めるには検査体制だけではなく、登録事業者のワクチン接種済み確認や陰性確認など人力的負担も大きいこと、またさきにも申しましたが事前の啓蒙活動や当日の誘導員の配置、検査の過程における感染防止対策など、やることは非常に多いと私は思っております。

そこでお尋ねをいたします。

県から具体的な手順案はもう示されているのでしょうか。また、市独自にワクチン・検査パッケージ制度への取組を考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 松野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、飲食店等におけるワクチン・検査パッケージにつきましては、今ほどお話のあったとおりでございます。そこで具体的な手順ということでございますが、お話にもありましたが、無料のPCR検査等の環境の整備について、これは健康上の理由や年齢制限によってワクチン接種を受けられない方がこのワクチン・検査パッケージ制度で必要となる検査を無料で受けられる環境ということになります。同じく現在県内各地で整備が進められておりました、この12月下旬から検査受付が開始される予定と県のほうからは聞いてございます。

また、特に今回の県議会では、身近な薬局でもというようなお話のあったところでございます。また、接種歴の証明書の発行につきましては、これも12月20日に国のデジタル庁によってアプリが公開される予定ということ聞いております。これにはマイナンバー登録が必要ということでございますが、個人個人のスマートフォンから操作して発行できるということは聞いております。

しかしながら、さらなる詳細につきましてはどうやら国の予算成立後に示されるとのことは聞いておりました、現時点では具体的な手順等については示されておられません。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 県のほうが無料の検査を実施していく、これはかかりつけの薬局等々という話。ただ全員が全員これは活用できるわけではないんですね。今朝方も示されておりましたが、今回の2021年補正予算の案の中に、地方創生臨時交付金というものが6兆8,000億出ております。そのうちの約3,000億円が今回のこの無料検査について予算枠が設けられております。これが閣議決定されてきますといよいよ本格的に様々な薬局のほうで検査が無償で受けられる。ただこれは基礎疾患をお持ちの方でワクチン接種を受けられなかった方と、また12歳未満の方が無償対象となっておりますが、ただ感染拡大が爆発的に増えていたときになります

と、無症状の方も基本はできますよということになっております。ですから、このワクチンパッケージ、要は検査パッケージも含めて全部そうなんですけれども、無償でやる場合のいわゆる陰性証明書といったものに関しても、恐らくこういったものを活用してやっていくのかなと私は思います。

ただ、この制度につきましては、我々ワクチン接種証明書を提示する側は提示するのみになるんですけれども、実際お店の方々はそれを確認して、もしかしたら国や県の指針で、ない方はこちらで2時間とか、それは継続になると思うんです。その対応がやはり飲食店さんはかなり難しくなるのかなと思っております。

私ども瑞穂市のほうがこういった制度を活用するまちなのか、まだまだこれから検証していかなければならないかなと私は思いますが、やはり隣の岐阜市さんなんかは率先してやっという動きもありますので、まずは市中感染防止でこういった国のほうから出てくる交付金等を活用して、医師会さん等にも確認をして、最寄りのかかりつけ薬局さんのほうでできれば導入をしてもらえないか、そういったお話も大事だろうかなあとしますので、また第6波に備えて、この先も引き続き私は質問したいと思っておりますので、執行部の皆様におかれましても第6波に備えた新しい施策を検討してもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 9番 松野貴志君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時19分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、創緑会、若原達夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

12月議会での私の質問は2項目になります。

最初は、瑞穂市のカーボンニュートラル政策について、2項目めは供用開始が来年4月に迫った（仮称）中山道大月多目的広場になります。

これより早速質問席に移り質問させていただきます。よろしく願いいたします。

10月31日から11月13日の間、イギリス、グラスゴーにおいて、気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）が開催されました。この会議は、1997年の京都会議に続き2020年度以降の新しい温暖化対策としてのパリ協定と気候変動に関する国際連合枠組条約の目標達成に向けた行動を加速させるため、締約国が一堂に会して論議されました。日本からは岸田総理大臣が11

月2日、首脳級会合である世界リーダーズ・サミットに出席しました。その中で、パリ協定の1.5度努力目標の追求は、国際社会が一致団結して取り組まなければならない課題であり、2030年度までの勝負の10年に全締約国がさらなる行動を呼びかけました。

また、決定文書には、地球温暖化を1.5度に抑えるためには、今世紀半ばまでに温室効果ガスの排出を実質ゼロにしなければならないこと、及びその経過点である2030年には10年比で45%削減しなければならないと、産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える努力を追求することが明記された「グラスゴー気候合意」が合意されました。しかし、一部化石燃料にまつわる表現が段階的廃止から段階的削減に変更するなど、私の中では一部問題点を残したものになったと考えております。日本においても2020年10月、政府は2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラル政策を宣言いたしました。

このような中、瑞穂市における温暖化対策、カーボンニュートラルの政策についてお尋ねしたいと思います。

最初の質問は、太陽光発電の設置状況についてになります。

学校施設においては、文部科学省が8月31日、公立学校施設における再生エネルギー設備等の設置状況、2021年5月1日時点の調査結果を公表しています。それによると、太陽光発電設備の設置校数は1万1,456件で、設置率は前回2018年度の31%から34.1%に増加しているとの報告をまとめています。

では、瑞穂市の現時点における学校施設、公共施設の太陽光の設置場所及び発電規模についてお尋ねいたします。

もう一点続けて質問させていただきます。

その太陽光発電により発電された電力の使い道についてになりますが、発電された電力は施設内で使われているのか、売電されているのか、また余剰電力のみが売電されているのかなど、利用状況についてお尋ねいたします。あわせて売電がある場合には売電価格、売電総額などが分かればお答えを願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、教育委員会のほうから学校施設についての太陽光発電について御回答させていただきます。

現在、太陽光発電が設置されている学校は10校のうち6校あります。内訳としましては、本田小学校、牛牧小学校、南小学校、穂積中学校、穂積北中学校、巣南中学校の6校となります。発電規模は、太陽光発電の設置されている学校全てが10キロワットとなっております。

瑞穂市でいいますと、10校うち6校がついておりますので60%の設置率となります。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 若原議員の質問にお答えします。

現時点における太陽光発電設備の設置状況につきまして、学校施設以外についてお答えをしたいと思います。

学校施設以外では設置している公共施設はございません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 先ほど続けてお答えしなければいけなかったのに申し訳ございません。

太陽光発電で発電された電力についてですけれども、各学校内で使用されています。また、余剰電力を売電している学校は穂積中学校と巢南中学校となります。

しかし、発電された電力を学校内で使用してしまう学校が多く、売電料金が発生しているのは巢南中学校だけとなっております。巢南中学校の売電料金につきましては、令和元年度が1,104円、令和2年度が2,088円となっております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） お答えありがとうございます。

続きましての質問をさせていただきたいと思います。

政府は6月3日、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建物の政策案を示しました。国や自治体が公共建物を造る場合には、原則として太陽光発電設備を標準化して設置し、再生エネルギーの導入量を増やすとしています。太陽光発電は、風力発電や地熱発電に比べ設置しやすく比較的安価な再生可能エネルギーの代表格だと考えております。

先ほどのお答えの中で、既存の建物の中には太陽光発電設備はないというようなお答えでありましたが、今後その既存の建物に太陽光発電を載せる、設置する御予定があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今後ですけれども、施設の大幅な改修などの機会があるかと思えますので、電源設備として自家発電設備とともに太陽光発電システムの導入も検討していきたいということは考えております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、学校施設における今後の太陽光発電の設置予定についてお答えさせていただきます。

既に設置されている6校のほかに4校につきましては、各施設の大規模改修時に状況を確認しながら、補助金等を活用し設置する方向で検討しております。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今の答えではまだ具体的な時期等に関しては全くないということよろしいでしょうか。

はい、分かりました。

あわせて、今後、数年後には新庁舎もできるということで、そのときには当然国の指針や市の政策として太陽光発電が計画されると思いますが、例えば何平米の建物に対して何キロ載せないといけないとか、そういった設置基準みたいなものがあるのかというところをまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の質問にお答えいたします。

現在の状況について申し上げますと、国において、国や地方公共団体等の公的機関が建築主となる住宅・建築物については、新築における太陽光発電設備の設置を標準化するとともに、既存ストックや公有地等において可能な限り太陽光発電設備の設置を推進するなど、こういった方針が検討されております。

新庁舎に関しまして申し上げますと、カーボンニュートラル、カーボンゼロに向けて高効率の太陽光発電機器を設置することが必要となってくると考えておりますが、太陽光発電はどうしても天気に左右されますので、蓄電池を利用して電気利用の効率化を図ることも重要ですし、これらの機器設備は無機質なものになりますので、なるべく周囲の景観と併せた形で考慮しながら検討する必要があると考えております。

太陽光発電設備をはじめ設置する機器設備につきましては、今後の新庁舎建設検討委員会における検討内容とも関係してまいりますので、皆様の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 特別な基準がないという解釈でよろしいでしょうか。

それと先ほどの質問に少し戻りますが、6校全てが10キロの発電量という小・中学校ですけど、この10キロというのは何か基準があるのか、もしくはシステム的な関係で10キロというふうにされてみえるのか、もし分かればお答え願いたいと思います。分からなければ結構です。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 設置に係る基準というものはないとは聞いておりますけれども。

[3 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） それでは、次の問題に移っていきたいと思いますが、次は一般家庭における太陽光発電の補助金制度の問題になります。

国は、2014年度以前は住宅用太陽光発電の設備等が高額だったので、普及促進のため補助金制度を設けておりました。しかし、普及が進むにつれ太陽光発電システムの価格や設置費用が年々低下したため、2014年には補助金制度を廃止しました。地方自治体も国の補助金制度の廃止に伴い多くの自治体で補助金制度を廃止しています。

瑞穂市においては補助金制度の廃止はいつだったのか、まずその点をお尋ねしたいのと、最終的な補助金がキロ幾らであったかというところが記憶にあればお答えをお願いしたいと思います。なければ大丈夫です。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 国の住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業は、2009年（平成21年）1月からスタートし、2014年（平成26年）3月末の補助金申込みの受付を最後に終了しており、これに併せて瑞穂市でも瑞穂市住宅用太陽光発電システム設置補助事業を、2015年3月（平成27年3月）をもって終了しております。

たしかそのときの国の補助が、1キロ当たり1万5,000円が最高だと思っております。以上です。

[3 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 私も恐らく3万円から4万円程度のキロ補助金があったと思うんですけども、その問題に関してですが、C O P 26の目標である地球温暖化を1.5度に抑えるためには、一般家庭においては太陽光発電が一番効果的ではないかと思います。また、その見地から改めて太陽光発電に対する補助金制度を瑞穂市独自で設けてはどうかと考えますが、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 先ほどの御質問のとおり、国の住宅用太陽光発電導入に対する補助金はございませんが、御存じのとおり2012年7月から始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるF I T制度に移行しており、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が国が定める一定価格で一定期間買い取り、その電力会社が買い取る費用の一部を電気利用者から再生可能エネルギー発電促進賦課金 —— いわゆる再エネ賦課金といいますが —— として集めながら、F I T制度を支えることにより再生可能エネルギーの導入を進め地球温暖化対策を図るものであります。

また、現在、国や県では太陽光発電設備設置に対する補助はありませんが、瑞穂市でもカーボンニュートラルを目指して脱炭素社会への移行や再生可能エネルギーを推進したいと考えておりますので、国や県の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） できれば引き続き補助金を復活させるという方向で御検討をお願いできればありがたいと思います。

次の問題に移ります。

公共施設、学校関係の照明器具のLED化についてになります。

現時点における小・中学校を含む瑞穂市の建物・施設の照明器具のLED化率についてお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、学校施設のLED化率というところでございますが、LED化率となりますと部分的に設置しているところもありますので算定が難しく、各学校、各教室のLEDの照明器具の設置状況について例を挙げてお答えさせていただきます。

本田小学校においては、大規模改修時に体育館も含め全てLED化を完了しております。南小学校についても、校舎内は同様に大規模改修時にLED化を完了しましたが、体育館が未整備の状況となっております。今年度は牛牧小学校の改修工事により北舎東館の1階、2階の教室のみLED化を実施しました。

体育館につきましては、例年どの学校も水銀灯の球切れを起こす状況などもありまして、電灯を交換するごとにLED照明器具に順次更新を行っております。このような取替えにより、現状、穂積中学校の体育館はLED化が完了しました。南小学校の体育館も今年度にLED化が完了する予定となっております。

図書館につきましては、設置経費の平準化を鑑みまして、4期に分け令和元年度からLED化を実施しております。令和4年度には完了する予定となっております。ちなみに、元年度は図書館の天井の水銀灯77基をLED化し、次の年の電気料金では年間120万円の削減ができたとなっております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 公共施設についてはまた改めてお尋ねしたいと思いますが、このLED化の照明の導入については、岐阜県に関しましては県内全施設の照明器具を2030年度までに全てLED化にするという目標値なども示しております。

瑞穂市においては、どの程度のスピードでこういうLED化を進めていこうと考えているの

かお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 学校施設におけるLED化の今後についてお答えいたします。

未整備となっている学校や教室につきましては、大規模改修時、または教室改修の都度更新することを検討しております。体育館につきましては、今もお話ししましたとおり、電灯を交換するごとにLED照明器具に順次更新を行っておりますので、穂積中学校と南小学校以外の体育館も一部LED化されております。ほかの学校体育館で残った電灯につきましては、今後3年をめどに随時LED照明器具に交換していく予定でおります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 教室に関しては岐阜県の指針ではないんですけども、30年度までぐらいまでに全ての教室がLED化する可能性というのはございますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 教室等におきましては、大規模改修といったところも先ほどもお話ししましたが、それに併せて検討していきたいと考えているところでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 引き続き教室等の照明器具の改修もよろしくお願ひしたいと思います。次の問題に移りたいと思いますが、公用車の問題についてになります。

現在の公用車は、ガソリン車が多く占めていると思いますが、ハイブリッド車、電気自動車などの公用車の占める割合についてまずはお尋ねをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の公用車の状況について申し上げますと、全庁的に公用車を管理しておりますのは総務部財務情報課で行っております。この台数は全部で51台あり、うちハイブリッド車が6台、電気自動車についてはございません。また、ハイブリッド車以外の車でアイドリングストップの機能がある車は7台という状況になっております。

ハイブリッド車の導入状況につきましては、平成13年度に1台、平成21年度に2台、平成22年度に1台、平成23年度に1台、平成25年度に1台というふうで計6台を導入しております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 現況のお話を聞かせていただきました。

今後、公用車を買い換える場合、引き続き電気自動車、ハイブリッド車の購入を視野に入れなければならないと思いますが、今後車を買う場合、全てそういった方向でお考えなのか、引き続きまたガソリン車をお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の質問にお答えいたします。

公用車の更新につきましては、コスト削減のため更新年限を定めず、メンテナンスを行いながら可能な限り使用しておりますが、更新の基準につきましては、使用年数、走行距離及び修繕記録を基に車両ごとに点数化いたしまして、これに基づき毎年1台から2台程度を計画的に行っております。近年は、燃費と使用実態を勘案いたしまして軽自動車を更新車両として購入しております。

現時点では電気自動車を所有しておりませんが、カーボンニュートラル、脱炭素社会といった点からも今後検討していく必要があることは考えておりますが、今後電気自動車を所有する場合には充電設備を設置する必要があること、また近く更新が見込まれる公用車の多くは軽自動車であるということから、軽自動車における電気自動車の普及状況といった点についても勘案しながら今後検討を進めたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 必ずしもハイブリッド、電気自動車が全て優位に立つという考えではないと思いますので、引き続き地球環境を考えた上での購入を御検討よろしくお願ひしたいと思います。

次の問題に移らせていただきます。

次に、災害対策にもつながりますが、大規模な災害が発生した場合、停電が考えられます。避難所を設置している場合の避難所の停電対策、さらに対策本部として要となる庁舎、この停電対策についてになりますが、避難所、庁舎等における停電時に活用できる電気設備は整っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市の指定避難所のうちで、小・中学校及び朝日大学の避難所につきましては、避難所開設の初期段階での非常用電源としましてそれぞれ設置しています備蓄倉庫内に4台ずつ発電機を配置しております。それ以外には、穂積庁舎など5か所に計26台の発電機を備えておりますが、これらの発電機は非常時に各避難所などへの必要な場所へ配置していくという使い方を想定しているものです。

また、蓄電池につきましては、市役所の穂積庁舎 ―― これは市民協働安全課でございますが ―― に2台、巢南庁舎に1台、牛牧北部防災コミュニティセンターに1台、合計4台を設置しております。これは蓄電池です。この蓄電池は消費電力が少ない機器のためのものになりますので、災害対策本部などが設置された際の通信機器などの室内用非常用電源としての利用を想定しているものです。これ以外には、携帯電話等への充電ができるマグネシウム電池の備蓄を順次進めておるところでございます。

議員言われるように、災害によりまして市内全域が停電したような場合ですが、岐阜県への応援要請を行うとともに、電力会社や協定をしております企業などへの協力を要請いたしまして、停電からの早期復旧や発電機の貸与等の電源確保に努めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 次の質問もかなり含めてお答えいただいたんですが、引き続いて庁舎、それから避難所にやっぱり蓄電池、蓄電池は特に地球温暖化に対して余剰電力をためるとかそういう活用ができるシステムだと思いますが、今後蓄電池に関してそういった設備を避難所、庁舎により一層備える御予定はあるのかというところを、最後この問題でお尋ねしたいと思えます。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほど市の指定避難所などにおける電源確保についてはお答えさせていただいたところでありますけれども、電源の供給量としましては、現在の資機材では十分なものとは言えないというのは否めません。現実です。本来であれば、冷暖房設備などの消費電力の大きい設備もカバーできるだけの電源設備が欲しいというのが本音ではございますが、議員の言われるように蓄電池での活用につきましては、太陽光発電システムと併用しましても施設全体の空調環境を整えるだけのものというのは予算的にもかなり高額となりますし、またかなりの場所を取るというようなことも出てきます。実質的には導入は難しいということは認識しております。

今後、施設の大幅な改修などの機会があろうかと思えます。電源設備として自家発電設備と共に太陽光発電システムの導入も使い方の組合せというところで検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 確かに今部長の答弁にありましたように、蓄電池は容量が少ない、それから高額であるということで、冷暖房の設備に対しては非常に不利な設備であると思えますが、

地球環境の立場から蓄電池の設置を引き続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

地球温暖化対策の最後の質問になりますが、瑞穂市の取組についてお尋ねいたします。

グラスゴー気候合意では、カーボンニュートラルを2050年までに目指すと宣言しています。また、岐阜県においても2050年までに地球温室効果ガスの排出量をゼロとする脱炭素社会ぎふの実現を目指し、今年5月に県温室効果ガス排出抑制率先実行計画を策定いたしました。内容は、県庁や県機関の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で70%削減するという目標を掲げたものになっております。

瑞穂市の施設においては、先ほど太陽光発電、それから公用車などの取組については御回答いただきましたが、それ以外に再生可能エネルギー、また地球環境の問題を考えた上でどのような政策を進めていきたいのか、お答えをお願ひしたいと思ひます。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現については、市も重要な課題の一つとして捉えており、おかげさまで瑞穂市にはバイオマス発電所があるため、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの地産地消をし、RE100認証、いわゆるRenewable Energy100%再生可能エネルギーを使用した官民連携事業や一般廃棄物の適正処理による低炭素社会・資源回収システムや、省エネ・脱炭素製品の選択などのCOOL CHOICEを進めていきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 次に、岐阜県民全体としての立場でございますが、2030年度には2013年度比で33%の目標を県は掲げておりましたが、国の目標45%を踏まえ、来年度中に見直す方向であることが伝えられております。COP26、グラスゴー気候合意の目標を達成するためには瑞穂市の役割も大きなものがあると思ひます。さらには、瑞穂市民のカーボンニュートラルに向けた意識的な行動が必要だと考えます。

今後、市として市民の皆様にもどのような政策をもって訴えていくのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、ゼロカーボンシティを宣言する地方自治体は全国で492自治体あり、県内では、岐阜県、大垣市、郡上市、羽島市、中津川市の5自治体がゼロカーボンシティを宣言しています。

ゼロカーボンシティを宣言した地方自治体は、環境省の支援が受けられ、この取組を行うことにより二酸化炭素排出量を確実に削減でき、また官民連携しながら経済の活性化や地域貢献ができ、再生エネルギーの積極的導入で産業と雇用を創出し地域レジリエンスの向上が図られ

ると考えております。

当市も再生可能エネルギーの利用促進や低炭素・循環型社会の推進、また市民への情報発信や啓発活動などを行い、ゼロカーボンシティを目指していきたいと考えております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） COP26の目標である2050年までにカーボンニュートラル達成、瑞穂市において達成できる可能性はありますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 達成を目指していきたいと思っております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 例えば決算方法とか非常に複雑なので回答は難しいと思いますが、引き続き達成に向けて努力をよろしくお願ひしたいと思います。

この問題、最後に市長にお尋ねしたいと思います。

地球温暖化対策やエネルギー問題は、SDGsの目標7、エネルギー、全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。同じく目標13、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるの項目にも掲げられている世界的な規模での重要政策だと思います。

市長はこうした動きを受け、瑞穂市の将来のエネルギー対策や気候変動対策についてどのように進めていきたいのか、熱く語っていただけるとありがたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 私からは簡単にですけど、先ほどの答弁のとおり瑞穂市にはバイオマス発電所があり、再生可能エネルギーの地産地消が可能であります。また、ゼロカーボンシティに向けて取り組むことにより、エネルギーの確保や地球温暖化に対する気象変動に対応していきたいと考えております。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員からカーボンニュートラル政策の多くの御質問をいただいております。矢野環境水道部長からもゼロカーボンシティ瑞穂を目指すというような、そんな答弁もさせていただいておりますが、私は自然資源を利用したカーボンニュートラルをはじめ、生活する上での汚水を含めた環境について、それが一つの点ではなくて、広範にわたり持続可能な継続した線につながるような計画をこれから立てていく必要があるということを考えています。

その中で、瑞穂市にはバイオマス発電があり、今、瑞穂市のバイオマス発電は瑞穂市内の全

電力を賄い切れるまでの能力がある、発電量があるということを伺っております。このバイオマス発電を活用させていただくことができれば、もちろん市内には大小の太陽光発電も行っておられる方もおられます。このバイオマス発電と市内の太陽光発電で瑞穂市内の新電力の地産地消を考えるような、そんな仕組みが構築できないかということを考えています。

それにより瑞穂市が2050年のカーボンニュートラルに向けての理想的な形が整うのではないかと、瑞穂市のゼロカーボンシティ宣言瑞穂にも中身のある宣言ができるのではないかと考えておりますので、答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） バイオマスは災害時に、その電力を瑞穂市内の例えば災害施設に優先的に回すというか、そういうシステムとか契約というのは実際できるんでしょうか。無理なんじゃないでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 基本的にあそこのバイオマス発電所は、発電するだけの会社でありまして、それを今度送電網の会社を通して中部電力に全部売るというふうになっておりまして、中部電力は特別どこかを優先ということはできませんので、今の段階では優先にいただけるということはありません。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 余分な質問を申し訳ありませんでした。

2つ目、大きな問題のほうに移っていきたいと思います。

（仮称）中山道大月多目的広場は、現在、市民の皆様のボランティア活動や職員の協力もあり、芝張りも順調に進み、来年4月の供用開始に向け工事も順調に進んでおると思いますが、最終的な完成に向けた進捗状況について改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） （仮称）中山道大月多目的広場についてですけれども、芝生広場につきましては、全面積で1万1,000平米ありましたが、そのうちの3,900平方メートルを11月7日、14日、21日の3日間で、コロナ対策も考え時間帯を区切り8つのグループに分けて、市民ボランティアの皆様のお協力を得て芝張りを完了することができました。議員の皆様にも御協力いただきましてありがとうございました。3日間でおおよそ250人の参加をいただき、広場の芝張りを終えることができました。

仮称の中山道大月多目的広場全体の工事につきましてはほぼ完了しておりますので、あと植栽の一部を残すのみとなっております。今月末には工事を完了する予定であります。以上です。

[3 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今のところ事故もなく無事に進んでいるということで感謝しております。

この広場には多くの市民の方や県内外から多くの皆様が来ていただき、子供たちの遊びの広場として、また家族の憩いの場として、瑞穂市民の商工業の発展の場として、特に地元の農産物の販売を中心とするアンテナショップ的な役割を持つ瑞穂市の中核的な施設として期待されています。

しかし、残念ながら県道曾井中島・美江寺・大垣線から広場を見たときに、樹木や建物に遮られランドマークのかきりんの遊戯施設が隠れてしまっています。恐らく県道を何げなく通過すれば気づかずに通り過ぎすのではないかと感じております。

そこで質問になりますが、この広場を案内する道路標識は現在ございませんが、供用開始の4月に向けて広場を案内する標識を設置されるかお尋ねしたいと思います。もし御予定があるのなら、場所、標識内容などについてお知らせ願えればありがたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 議員御指摘のとおり、県道からは（仮称）中山道大月多目的広場が分かりにくいというところは認識しております。案内標識等の必要性も感じておりますので、県道の案内看板には、（仮称）中山道大月多目的広場のみならず、図書館の分館、アクアパークすなみ、大月浄水公園をも含めまして分かりやすい看板の設置を検討していかなければならないと思っております。

設置につきましては、新年度以降には設置をしていきたいと考えております。

[3 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 新年度以降ということで年内には間に合わないということですね。分かりました。

次の問題、この広場の戦略、方向性についての質問になります。

東海環状自動車道は令和3年3月、山県インターから東が開通し、令和6年に大野神戸インターから山県インターも開通し、西は養老インターから大安インターも開通し、全線がつながり、名前のおり東海地区の大動脈としての役割を果たすようになってきます。

この自動車道には糸貫インターと大野神戸インターの間に本巢パーキングエリアが予定されています。その横には本巢市が防災機能を備えた公園を整備し、市民の皆様や自動車道の利用者の集客を図る計画があると聞いています。また、その公園の中には、農産物を販売する場所も併設する予定であると聞いています。さらに糸貫インター近郊の本巢市内には、道の駅富有柿の里いとぬき、織部の里もとすがあり、大野神戸インターには隣接して、道の駅パレットピ

アおおのがあり、農産物の販売所があります。富有柿の販売時期には多くの皆様でにぎわっていると聞いております。

こうした近隣の状況を踏まえ、（仮称）中山道大月多目的広場の特色化を図り多くの皆様に足を運んでいただける施設にしなければならないと感じております。かきりんの遊戯施設をはじめ子供たちにとって魅力的な広場になることは間違いなく感じておりますが、この施設だけでは持続的に、また幅広い年代層の皆様にも何度も足を運んでいただくには少し物足りないと感じております。こうした問題を打開するために、様々な知恵を絞り図っていかねばならないと感じております。

例えば、この広場の南は名神高速道路安八スマートインターチェンジがあり、広場までの距離は約10キロであり、揖斐川の左岸堤防を利用すれば15分程度で到着できます。また、午前中の指摘もございましたが、大野神戸インターから広場までも7キロ、10分程度で到達できる地理的な条件があると思います。

現在、高速道路には全国23か所で社会実験されている賢い料金制度があります。ETC2.0限定になりますが、道の駅の利用のため一時退出しても3時間以内なら目的地まで高速道路を下りずに利用した場合と同じ料金で高速道路を継続利用できる制度です。近くには名神高速栗東インターで利用でき、道の駅アグリ郷栗東に行けるようになっています。

この広場においては道の駅ではなく、また自治体の設備でありこうした活用は難しいかもしれませんが、何らかの手だてを講じなければならないと感じております。

前段が長くなりましたが質問に移ります。

こうした対策として集客のための施設について何かお考えがあればお答えをお願いしたいと思います。また、農産物の販売を通じて集客を図ることは農業振興の観点からも大切だとは思いますが、富有柿の集客、販売時期は長くても3か月程度だと思えます。イチゴやトマトなどを販売すれば年間を通じて販売所としては事足りるかもしれませんが、農産物の販売以外にも魅力あるイベントを年間を通じて企画して集客を図っていかねばならないと切実に考えております。

午前中の部長の回答で、美江寺宿から小簾紅園といったウォーキングコースも考えているということでございましたが、そういったイベント、企画についてどのようなお考えであるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） （仮称）中山道大月多目的広場は、年齢に応じた大規模な遊具と約1万1,000平米の芝生広場を備えた幅広い年代の皆様にも楽しんでいただける広場として整備を進めてまいりました。議員発言のとおり、東海環状自動車道の全線開通も見据え、市内のみならず近隣市町からの誘客も見込まれる瑞穂市の魅力発信拠点として、今後、その魅力度の向上

に努めてまいります。

その計画の一つですが、来年度、まち・ひと・しごと地方創生推進交付金を活用いたしまして、美江寺宿からこの広場を経由して呂久の小簾紅園へと至る中山道沿線を一体としたにぎわいを創出する構想の策定を検討しております。その中で、歴史や地域のお祭りなどの地域資源のブランド創出を図るといことと、本広場を中心として自転車・レンタサイクルを活用した散策・観光ルートを提案していくなど、点ではなく沿線一体としての魅力向上を図る整備としたいと考えております。

議員の質問の中にありました防災的な機能だとか、高速道路の近くで農産物をという意見がいろいろありました。私どものこのエリアは、先ほど午前中にも松野議員からも質問がありましたが、西部複合センターの図書館というのがあるんですね。あと学校施設もあります。公民館もあります。市役所もあります。駐車場もありますということですね。こういう特質を生かしたいと思っています。

広場に隣接する市図書館分館と連携した青空図書館や芝生の上での青空読み聞かせ、また販売になりますがキッチンカー運営事業者などとコラボしたキッチンカーマルシェなどを定期的に開催し、幅広い世代の方々に継続して足を運んでいただけるような魅力あるイベントの開催を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 食べ歩きができるということはやはり人を集める一つの武器かなと思ひます。キッチンカーなどを集めてということでございますので、そういった計画も引き続いてお願ひしたいと思ひます。

また、11月にいつも巢南庁舎で行われますフェスタ、これをこちらのほうで開催するといったようなことなども可能であれば考えていただけるとありがたいかなと思ひておひます。よろしくお願ひいたします。

次に、6月議会の質問と重なりますが、この広場を近郊の農業振興の要となるように質問させていただきたいと思ひます。

その後、新聞記事で近く、田之上なんですけれども、花卉生産者がイチゴ狩りをできる施設を来年1月に仮オープン、再来年1月には本オープンさせる予定であることを知りました。イチゴ狩りは本巢市の樽見鉄道の本巢駅の近くにあり、収穫時期には予約でいっぱいになる、予約がないと入れないようなことも聞いておひます。

私は改めてこの広場を地域の農業振興の中核の場として活用し、地域の農産物の発展に寄与できる場所としなければならないと考えておひます。6月の議会とも重なるとは思ひますが、改めてこの広場と地域の農業振興を絡めてどのような政策をお考えなのかお尋ねをしたいと思ひ

います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 本市では、瑞穂市の特産物を紹介します特産品ガイドのパンフレットを作成しております。特産品ガイドは、農産物としては富有柿、米、イチゴ、梨、マンゴーを、水産物としてはアユを、工芸品としては岐阜ちょうちんを、花卉としてはバラ、サボテン、洋ラン、カランコエを紹介しております。

特産品ガイド以外でも、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」の認定制度を運用しております。これは地元で生産された農産物等を積極的に取り扱う飲食店などを「ぎふ〜ど」として認定し、PRする事業です。本市は今年度よりこの事業に参画し、市内において1件認定し、市のホームページにおいて紹介をしておるところでございます。

また、市内には意欲的な農業者の方が多くおられます。議員も新聞紙面で御覧になられました観光農園でイチゴ狩りを計画している生産者の方もその中の一人です。この方は花卉を生産の中心にしておられましたが、経営の多角化による基盤強化のためにトマトやイチゴの栽培をされております。

さらに、市内には異業種から農業分野に飛び込んで奮闘されております新規就農者の方が複数おられます。作物はイチゴ、柿、アスパラ、イチジクなど様々です。新規就農の皆さんは、よりよい農産物の生産に日々努力されていることはもちろん、それぞれの得意分野での能力を生かしホームページを活用した農産物のPRなど積極的に新しい取組をされております。こうした作物を栽培してみえる方は、中山道大月多目的広場周辺で行われている方が多いです。

市としましては、こうした立地条件にある意欲的な農業者の方々を応援しながら地域の農業振興における協力体制を築いていきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 6月の議会でもお話ししましたが、大月多目的広場に行けば近くにイチゴがあるよ、トマトがあるよ、そういったことでお子様は遊ぶ、お父さん、お母さんは新鮮な野菜、果物を買って帰る、そうした魅力ある瑞穂市にしていきたいと思っておりますので、引き続き執行部の皆様の協力をお願いしたいと思っております。

最後の質問になります。

前半の環境問題とも重なりますが、この（仮称）中山道大月多目的広場に電気自動車充電設備を設置してはどうかと考えます。遠方よりの集客を考えたときに、こうした設備があることにより目的地として安心して来ていただけるのではないかと考えます。また、地球温暖化対策の一つとしてもその役割は大きな設備だと思っておりますが、そういった電気設備を設置することはできるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 地球温暖化対策の一環として電気自動車は大変重要なことだと私どもも考えております。

しかし、当初の利用者の多くは瑞穂市民の方だと想定され、また電気自動車の割合がちょっと不明でありますので、今後の電気自動車の普及状況を見ながら、中山道大月多目的広場やその他の公共施設も含めて設置を検討し、ゼロカーボンシティを目指していきたいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 部長がおっしゃったとおり、確かに電気自動車の普及を今後見据えて、引き続き必要であればそういった設備もお願いしたいと思います。

最後にですが、私が1つ確認したいことは、私の発言は決して大月多目的広場が独り勝ちする、そういった発言ではございません。当然パレットピアおおの、それから本巣支援農産物、それぞれ魅力あるものを出し合い、お互いに岐阜地区、西濃地区の農業振興のために役立つ、そうした観点から質問させていただきましたので、そのことを確認させていただいて私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時24分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

1番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 改めまして、こんにちは。

本日最後の登壇となりました。議席番号1番、創緑会、広瀬守克でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、発言通告に従い順次質問させていただきます。質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策に日々御尽力いただいている全ての皆様に感謝いたします。ありがとうございます。

また、現在、市内では感染が落ち着いてはいるものの年末年始を前に、皆さんも今日おっしゃっていますが、オミクロン株という新たなウイルスが確認されるなど不安要素が尽きることはございません。改めて一人一人が感染防止に努めていかなければならないと強く思います。

さて、本日は、私は投票率向上に向けてと企業誘致についての質問であります。

これよりは質問席にて発言をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、投票率向上に向けての質問をさせていただきます。

瑞穂市の選挙管理委員会の資料によりますと、選挙人名簿登録者数は平成20年6月で3万8,054人でありましたが、令和3年6月現在では4万3,179人で5,125人増加しております。

今年の10月31日に衆議院議員の選挙がございました。瑞穂市の前回の投票率は49.77%でありました。今回、投票率は51.31%となり前回よりは1.54%向上しております。しかし、全国平均では55.93%でこちらも前回よりは2.25%向上しておる状況でございますが、県内42の市町村で引き続き瑞穂市はワースト2と前回と同様になってしまいました。投票率が低いのは関心がないことが上げられると思いますが、どうしたら投票率が向上するのか、投票所ごとに分析などをされておられるのかお聞きします。

まず啓発については、どのような啓発をされたのか。広報無線や広報車だけでは限界と考えられますが、広報の効果はどのように分析されているのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、広瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、選挙啓発についてですが、10月に行われました衆議院議員総選挙では、従来から実施しています防災無線や広報車、「広報みずほ」や市のホームページによる選挙啓発を実施しましたが、議員御指摘のとおり広報による啓発だけでは投票率の向上も望めない状況にあるかと思えます。

そこで、今回の選挙での新たな取組としまして、小・中学生から募集しました選挙啓発ポスターを利用して啓発動画を作成いたしました。そして、JR穂積駅の駅前広場に大型画面搭載のメディアランナーを配置しこの啓発動画を流し、夕方の駅利用者に向け啓発を行いました。また、PLANT-6さん、平和堂さん、バロー穂積店さんの御協力により設置しましたデジタルサイネージにもこの啓発動画を流して、買物客への選挙啓発を実施いたしました。このほか、市役所穂積庁舎と巢南庁舎、ワクチン接種会場として利用していた総合センターや西部複合センターでも啓発の動画を流しました。

また、保育所、幼稚園、そして小・中学校の保護者に対して啓発チラシ等を配付し、若い保護者をターゲットとした啓発も実施いたしました。このチラシにつきましては、これまでは県から提供いただける啓発チラシを利用しておりましたが、若い世代の保護者への啓発を意識して、先ほども申し上げました小・中学生から募集した選挙啓発ポスターを利用した瑞穂市オリジナルのチラシを作成いたしました。このポスターは、明るい選挙をイメージした絵だけではなく、子供たちが考えたインパクトのあるキャッチフレーズが満載であり、有権者である大人に訴えかけるものになっていますので、いろいろな選挙啓発の材料に利用させていただいてるところでございます。

選挙啓発の効果というものはなかなかはっきりとは現れませんが、市の明るい選挙推進協議

会と連携しながら、継続した啓発活動を実施しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 今、啓発活動のほういろいろな方法で若者からお年寄りまでしっかりと把握していただくような、そういった活動であるということは分かりましたんですけども、また今後も、来年参議院もありますし、そういったところで啓発をしていただければと思います。

次です。投票結果でございますが、市内の投票所で投票率が高いところ、また低いところの差はどのくらいであるのか、また投票率を向上させるには投票率が低い投票所を引き上げることが一番効果的ではあると考えられるわけですけども、どのように考えておられるのか。

また、年代別の投票率を分析されておられるのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

投票状況の分析についてですが、選挙管理委員会におきまして、投票区別、男女別、年齢別といった観点から投票の状況の分析を行いまして、選挙啓発をはじめとする選挙事務につなげているところです。衆議院議員総選挙の状況につきましても分析を行いまして、まとめた資料を市のホームページのほうに掲載しておりますので、一度皆様方にも御覧いただければ幸いです。

今回の衆議院議員総選挙につきまして、投票区ごとに分けて状況を分析いたしますと、本田、別府、唐栗、美江寺投票区は投票率が高く、54%から57%でございました。一方で、生津、穂積、牛牧、古橋投票区は低い投票率で、46%から50%でございました。最も投票率が高い別府投票区が57%で、最も低いのが牛牧投票区の46%で約10%の差がございました。

この投票率の差の原因の一つには、各投票区における年齢構成の違いがあらうかと思えます。有権者の年齢構成を18歳から30代までの若い世代のグループ、40代・50代の中間世代のグループ、そして60代以上の高齢世代のグループの3つに分けてみますと、瑞穂市全体ではちょうどほぼ3等分するような形で非常にバランスの取れた割合に分かれますが、これを投票区に当てはめてみますと、投票率の高い投票区は60代以上の高齢世代の割合が高く、反対に投票率が低い投票区では30代以下の若い世代の割合が高い構成となっている、そんな結果が出ております。一般的に年齢とともに投票率が高くなると言われておりますが、各投票区における年齢構成が投票率に顕著に表れていることが分かります。

投票率の向上については、やはり若い世代の投票の意識の向上を啓発することが最も重要な課題ではないかと認識しております。あわせて、投票区によっても投票率に大きな差がある状

況も踏まえまして、投票率の低い投票区に対しましてより重点を置いた啓発活動も今後検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 今、投票率が高い低いというところでの年代別、区別、いろいろとお話をいただきましたが、それについて新たな啓発を考えておられるのか、またそれから期日前投票所、こちらを例えば増やすとか、交通手段がない高齢者の投票をこれからどうするのか、また移動手段を支援する考え、また逆に日にちごとに、どこかのまちでしたかね、移動投票所というのものもあるわけなんですけれども、我が市も移動投票所なんかを設けてはどうかと私は考えるんですが、どのように市は考えていらっしゃるのか、そのお考えをお聞きしたいんですがお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

期日前投票所の増設や、移動支援、移動投票所の設置についてですが、期日前投票者数は年々増加しておりますが、これは当日投票所を利用していた選挙人が期日前投票所を利用するようになったという傾向が大変強く、最終的に投票率の向上にはつながっていない状況でございます。

また、移動投票所を設けてはとの御提案でございましたが、この移動投票所は、投票箱を積んだ車が有権者のもとに出向く移動式の投票所で、山間部や投票所が統廃合された地域、複数の大学で期日前投票所を設置している地域などで導入しているところが多い状況です。

県内では唯一御嵩町が実施していますが、御嵩町においては、1月に執行されました岐阜県知事選挙の際に投票区の再編を行っておみえになります。投票区の統廃合を行ったことから、投票機会の確保と利便性の向上を図るために実施したということでございます。

県外では、豊田市や豊橋市が市内に複数ある大学などをこの移動投票所で回っているようでございます。この背景には、大学の教室を利用して期日前投票所を設置していたところ、大学関係者以外がその構内に入ることや、テストなど学校の事情により教室が利用できないなどといった課題があり、移動投票所を活用して対応したということでございます。

瑞穂市におきましては、投票区の再編による投票所の統廃合は現在のところは検討しておりませんが、将来的には懸念される課題の一つであります。また、朝日大学で実施している期日前投票所についても、前回の衆議院議員総選挙では投票者数が過去最低の28人というところで、選挙管理委員会といたしましても今後の検討課題としているところがございます。

今後、投票環境の変更を検討する必要がある際には、投票機会の確保を図るための手段の

一つとして、移動投票所の制度についても研究はしていきたいと考えております。いずれにしましても投票率の向上については、投票環境の向上だけでなく若い世代の選挙意識や政治意識の向上を促す必要があると思われま。

10月の衆議院議員総選挙の年齢別の投票率を分析いたしますと、若い世代の中でも、実は18歳・19歳の投票率は20代や30代の投票率よりも高く、20代が最も投票率が低いといった結果が出ております。これは進学や就職などで生活環境が変化することも要因と考えられますが、18歳になって最初の選挙では投票に行くが、その次につながっていないという状況が見受けられます。投票率向上への課題というのはこの辺りにもあろうかと考えております。

初めての投票で満足するのではなく、選挙があれば継続して投票に行くという習慣が定着するよう、選挙啓発活動も毎回継続して行うものと新しい取組を織り交ぜながら実施していく所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の御答弁の中で期日前投票の朝日大学の投票の人数を今お聞きしまして大変びっくりしたんでございますけれども、例えば期日前投票所、28人という少ない投票所を今後また続けていくのかということも、逆に言ったら若い人の投票をしていただくということでもいいと思うんですけども、今お聞きしたところでいいますと、例えば呂久のほうのちょっと離れた遠いところの方、ここら辺なんか高齢者の方が大変多いということで、投票率は高いところなんですけど、そういったところを例えば移動の投票所にして回っていただいて、例えば2時間なり3時間で決めていただきながら啓発をしていって移動で投票率を上げていくといったのも一つの案ではないかと私は思いますので、本当にコンパクトシティで面積が小さいところのまちでございますので、例えば本巢とかのああいった山とか、ああいうところへ行けということになるとまた大変なんですけど、投票率を上げるためにはそういった移動投票所も設けてしていただければということで、今後検討していただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今御提案がありました呂久の地区に移動投票所が行ったらどうかというような御提案でございましたが、呂久の投票所につきましては、平成22年12月に廃止をしております。当時の有権者数が428人ということでございました。現在ですと、12月1日現在ですと選挙人名簿では337人ということで100人近く減っている状況ではございます。

高齢化ということでございますが、ほかにも高齢化が進んでいる地域はたくさんございます。今後の課題とはなるとは思いますが、移動投票所のことにつきましてはいろいろな状況を鑑みな

がら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ありがとうございます。

前向きな回答で大変うれしく思います。またよろしく願いを申し上げます。

それでは次に、企業誘致について質問のほうをさせていただきます。

愛知県、岐阜県、三重県の3県にまたがる延長153キロの東海環状自動車道は、東名・名神高速道路、中央自動車道、東海北陸自動車道、新東名・新名神高速道路の5本の放射状道路を連結する高速道路であり、2024年には西回りルート、山県インターから大野神戸インター間などの開通の見通し、また2026年には一番最後となります北勢インターチェンジから養老インターチェンジ間の開通の見通しが示され、それにより2005年より順次開通してきた区間が全線開通されることとなります。

中部地方は、日本有数の物づくりの地域であり、航空機の産業や自動車産業の集積地であり、東海環状自動車道東回り区間沿線では、道路の開通により新たな企業進出や雇用が創出されてきました。西回り区間沿線においても、東回り区間と同様のストック効果が大いに期待されるところでございます。

そこでお尋ねでございますが、東海環状自動車道の沿線市町にある本巣市、岐阜市、山県市、大野町、海津市などでは、既に重要施策として企業誘致に積極的に取り組んでおりますが、瑞穂市の企業誘致について、現状の取組についてお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 企業誘致の状況についてお答えいたします。

まず工業系の誘致につきましては、既に農振除外が行われております十七条地域、田之上地域の工場適地の紹介を行っております。十七条地域内では、先日、市内の企業が事業用地として土地を取得されたとお聞きしており、今後各申請手続が進んでいくものと思われま

令和3年4月より農振除外に係る市の適合基準を一部改正し、工場、事務所等の施設用地であれば農振除外することが可能となる区域を新たに指定しましたが、この区域につきましては多数の事業者様からのお問合せをいただいております、事業拡大を検討している情報を得た市内企業を訪問しお話を伺ったり、不動産業者様からの情報を収集している状況となっております。

また、商業系では、市が直接関わってはおりませんが、国道沿いで大型店舗の進出が計画されているとお聞きしておりますが、やはり企業では国道沿いの空き用地は魅力があり利用の検討がされやすいと感じております。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） やはり瑞穂市には魅力があるというところで、企業も、また商業施設も来られるということですので、ぜひ誘致ができるような体制を取っていただければと思います。

それでは次に、東海環状自動車道のインターチェンジはできなかった瑞穂市ではあるんですが、瑞穂市の地の利、利便性を生かした企業誘致についてお尋ねをいたします。

瑞穂市の周りの市町にはインターチェンジが幾つもできました。瑞穂市を南北に走る県道美江寺・西結線を南下した安八町には名神高速道路の安八スマートインターチェンジと、北上した本巣市には2024年に完成する（仮称）糸貫インターチェンジが瑞穂市の重心部、今重心部という十八条の給食センター付近になりますが、そこから南と北に約10キロという距離に2つのインターチェンジができることとなります。また、主要地方道岐阜・巣南・大野線の西ルートバイパス整備が進むことにより、大野神戸インターチェンジも10キロ以内の距離となります。加えて、国道21号線を西に進めば、同じく10キロ以内の距離に大垣西インターがあるという地の利に恵まれた瑞穂市でございます。

以上のように、瑞穂市にはインターチェンジがございませんが、周辺市町の4つのインターチェンジがそれぞれ瑞穂市の重心部から10キロほどの距離にあること、そして瑞穂市にはJRの穂積駅があることを考えると、決して他の市町に引けを取るような状況ではないと考えられます。

また、瑞穂市に一番足りないものは企業誘致に対する中長期的なビジョンと熱意ではないでしょうか。職員の皆さんの熱意の不足という現実的な問題にはなるんですが、今現在議案としても出ております係制への移行にも皆様市の職員、組織全体の士気を高め熱意につながる、そのためにも必要ではないかと思っておりますが、瑞穂市と本巣市を南北につなげる道路整備や巣南地区と穂積地区をつなぐ道路整備など瑞穂市と近隣市町をつなぐ広域的な道路整備や、瑞穂市内の環状道路整備をはじめとするインターチェンジへのアクセス道路なくしては他市町に企業誘致に勝ることはできないと考えられますが、市の見解をお聞きいたします。お願いします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員がおっしゃるように道路のネットワーク形成は極めて重要なものと考えております。現在、瑞穂市外との交流・連携・都市外拠点と連絡する道路としまして、東海環状自動車道、一般国道21号、主要地方道北方・多度線、主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスが上げられます。

国道21号におきましては、東海環状自動車道大垣西インターチェンジへ、一般県道美江寺・西結線は名神高速道路安八スマートインターチェンジへのアクセス道路となり、県外への流通等の活用がされております。

また、令和元年に供用開始された東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへのルートとしまして、瑞穂市道2-1002号線と本巢市西部連絡道路が昨年度、本田地区から本巢市の小柿地区の区間を主要地方道岐阜・関ヶ原線へ直接アクセスできるように県道の交差点改良が行われました。令和8年度の東海環状自動車道西回りルート全線開通によりミッシングリンクが解消されるとともに、瑞穂市におきましてもさらにストック効果が発揮されるものと考えております。

主要地方道岐阜・巢南・大野線におきましては、一般県道田之上・屋井線より西ルートの確定時期は未定となっておりますが、この道路がさらに西進して整備が進みますと、東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへのアクセスはより一層強固なものになると思います。そのためにも主要地方道岐阜・巢南・大野線の早期開通が市としては最優先事項として今後も県と協力体制を取りながらしっかりと進めていきたいと考えております。

なお、市内の各事業の進捗状況にもよりますが、瑞穂市道路網の強化としまして現在検討を進めておりますJR穂積駅周辺整備事業により、JR穂積駅北口から主要地方道北方・多度線へ接続する骨格道路と、犀川河川改修に伴い付け替えられる予定の犀川橋を東西へ結び一般県道曾井中島・美江寺・大垣線へつながる補助幹線道路としまして只越一十八条の地域連絡道路の整備を進めていきたいと考えております。

[1番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今のお話ですと、瑞穂市を分断する東西の道がほとんどですね。今後、やはり南北の道もやっぱり開発というのは大変重要なことだと思いますので、ぜひそういったところも検討していただければと思います。

次に参りますが、現在、瑞穂市においての企業誘致などは、用途地域で定められている工業地域などで小規模な開発が行われる程度か、もしくは準都市計画区域に定められている農業振興地域内の農村地域工業導入地区においての工業系開発に限定されていると承知しておるわけですが、今後の大規模な企業誘致についてはどのように対応、対処されるお考えですか、お聞かせください。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 大規模な企業誘致についてですが、現在市内の農業振興地域において紹介が可能な用地は最大で1か所当たり1ヘクタール程度となっております。こちらは先ほど紹介しました十七条地域に複数か所ということになりますが、これを超える用地は現在ではなかなか難しい状況ということになっております。

こういったことから、既存の工場敷地を有効に活用していただくためや、新たに瑞穂市へ工場進出を検討している企業への施策としまして、工場内の緑地等の整備しなければならない面

積を緩和するための工場立地法に基づく準則を定める条例の整備を検討しているところでございます。このことにより企業誘致の促進、市内企業の市外移転の防止を図ってまいりたいと考えております。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ありがとうございます。

それでは最後になります。

岐阜県内21市のうち一番面積が小さい瑞穂市において、限られた土地の有効的な土地の活用を考えることについてのお考えをお尋ねいたします。

今後、瑞穂市において、地域の実情に応じた土地利用計画を定めることは、今後の持続可能な瑞穂市のまちづくりの根幹になるのではと私は思っております。旧巣南町と穂積町が合併して今19年になろうとしている瑞穂市でございますが、これまでの既成概念にとらわれないまちづくりや土地活用が私は必要ではないでしょうかと思っております。

その一つが市街化調整区域内における地区計画制度の活用でございます。現在、瑞穂市では、市街化調整区域である宝江地区に地区整備計画区域が設けられていますが、その他の市街化調整区域に地区計画は策定されておられません。

そこでお尋ねをいたします。

瑞穂市の現状で、大規模な企業誘致や計画的な企業誘致を実現するためには未利用地が大きく広がる市街化調整区域における工業系市街地開発を早急に検討されてはいかがかと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市街化調整区域におけます工業系市街地開発についてですが、市街化調整区域には優良な農地が広がっていることから、容易な開発は難しいと考えています。ただ、市南部の宝江地域につきましては地区計画を定めており、条件を満たす施設については開発が可能となっております。

先ほどお話をしましたとおり、企業誘致には道路網の状況が大変重要な条件となりますが、市南部の調整区域は安八スマートインターチェンジや国道21号への交通アクセスに優れた場所にあり、また豊富な地下水にも恵まれた土地となっていることから、今後、地区計画の指定や新たな拡大の可能性も模索していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ありがとうございます。

いま一度お聞きいたしますが、市長からもぜひ熱い御見解をいただければと思いますが、ど

うでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 広瀬守克議員から企業誘致の御質問をいただいております。

私からは、市街化調整区域への計画的な企業誘致について少しお答えをさせていただきたいと思っております。

市街化調整区域に土地をお持ちの市民の方からは、田畑の耕作ができなくなっていることや有効な土地利用についていろんな御相談をよくお聞きをしております。都市整備部長からも答弁をさせていただいておりますが、市街化調整区域に地区計画として企業誘致をするということは難しい、そんな側面もありますが、難しいからといってそれで終わりということではございません。今、都市整備部長のほうからの模索をしていくということについて少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

実は先日も私のところに、来年中に市内で全国的に展開されてみえる店舗をこちらのほうにオープンされる方がお越しになり御挨拶がされた中で、瑞穂市内で1万坪とか1万5,000坪の土地の用意ができませんかというような、そんなお話を伺いました。ちょうどまた一月ぐらい前にも同様なことを人伝えに伺っております。市街化区域では、1,000坪を探すこともなかなか今瑞穂市内では難しいと思っております。そうすると、どうしても農振地域か市街化調整区域になります。その方が言われたのは、今は物流の時代ですよ。物流総合効率化法というのをよく調べてごらんになって瑞穂市に該当するのかどうかというようなことも御提案をいただきました。それにはインターからの距離や県道や国道沿いというような、そんな規定もあり、現在瑞穂市の市街化調整区域に当てはまるかどうかというのを調べているところになります。

御質問にもありましたように、東海環状自動車道沿線市町インター付近では、山田市、大野町、神戸町、そしてさらにこれから完成を迎える岐阜市、本巣市、海津市で、さらに名神高速インター安八スマートインターがある安八町でも積極的に工業団地や企業誘致を進めておられます。瑞穂市は県内でも数少ないインターのない市になってしまいましたが、そうではなく瑞穂市はどこへ出かけるにも、北へ向かうにも東へ向かうにも西へ向かうにもインターから10分ぐらいで車で行けるような、そんな利便性のよさをこれから売り出していきたいということを考えております。

御質問の市街化調整区域内に工業系の地区計画になりますが、先ほど来申し上げております瑞穂市の交通の要衝という利点を生かして国道・県道沿いの市街化区域に地区計画ができるかどうかを検討していきたいということを考えております。市街化調整区域が市街化区域に編入するということは大変難しいと考えます。やはり議員の御質問にもありました地区計画の中でも工業系が一番合致するのではないかと考えています。それにはやはり他市町との競合、そして県との協議、地権者の意向、進出する企業があるかないか課題はたくさんあると思っております。

瑞穂市の将来を考えた企業誘致であることをしっかり考えた地区計画でなければならないと思いますので、これから進めていきたいということを考えておりますが、近隣市町から取り残されることのないような、そんな計画をつくっていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 市長、ありがとうございました。急に振ったこと大変申し訳ございませんでした。

今回、私質問しました投票率向上に向けては、啓発の方法、また40歳までの投票率アップ、また期日前投票所の設置変更などが重要であると考えますので、御検討お願いいたします。

また、企業誘致に関しましては、先ほど来お答えいただいております大規模な企業誘致については大きく広がる市街化調整区域における工業系市街地開発が必要と考えられますので、ぜひ検討をお願いいたしまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

散会 午後3時09分